

# 岡山地域 循環型社会形成推進地域計画 (第3期)

岡山市

玉野市

久米南町

岡山市久米南町衛生施設組合

令和3年12月24日 作成

令和4年12月9日 変更

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1)	対象地域 .....	1
(2)	計画期間 .....	1
(3)	基本的な方向 .....	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	4
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	4
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	5
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 .....	5
(2)	生活排水の処理の現状 .....	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標 .....	6
(4)	生活排水の処理の目標 .....	8
3	施策の内容.....	9
(1)	発生抑制、再使用の推進 .....	9
(2)	処理体制 .....	12
(3)	処理施設等の整備 .....	17
(4)	施設整備に関する計画支援事業 .....	17
(5)	その他の施策 .....	17
4	計画のフォローアップと事後評価 .....	21
(1)	計画のフォローアップ .....	21
(2)	事後評価及び計画の見直し .....	21

添付資料 1 : 対象地域図

添付資料 2 : トレンドグラフ

添付資料 3 : 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

添付資料 4 : 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

○様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

○様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

【参考資料様式 2】施設概要 (エネルギー回収施設系)

【参考資料様式 4】施設概要 (廃棄物運搬中継施設系)

【参考資料様式 8】計画支援概要

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 岡山市、玉野市、久米南町
  - ・ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域：久米南町
  - ・ 山村振興法に基づく山村地域：岡山市の一部、久米南町の一部
- ◇ 面積 972.18 k m<sup>2</sup> (3市町計)
- ◇ 人口 783,173 人 (3市町計・令和2年10月1日現在)

(内訳)

市町村名	ごみ処理 (3市町)		
	し尿処理 (1市)		
	岡山市	玉野市	久米南町
面積	789.95 km <sup>2</sup>	103.58 km <sup>2</sup>	78.65 km <sup>2</sup>
人口	720,300 人	58,163 人	4,710 人

※1 対象地域図を添付 (添付資料1)

※2 現在のごみ処理は、岡山市、玉野市、岡山市久米南町衛生施設組合でそれぞれ行われているが、岡山市が整備予定の新たな可燃ごみ広域処理施設の稼働開始に伴い、玉野市、久米南町の可燃ごみ処理も一体的に行う広域化を計画している。

### (2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すこととします。

### (3) 基本的な方向

岡山市は、平成17年3月に御津町、灘崎町と平成19年1月に建部町、瀬戸町と合併し、旧備前国、備中国、美作国3カ国にまたがる広大な市域となりました。また、平成21年4月1日に政令指定都市へ移行し、中四国地方有数の大都市として、発展を続けています。

可燃ごみの共同処理を予定している玉野市は、岡山市の南部に接しており、岡山県の南端、児島半島の基部に位置し、久米南町は岡山市の北部に接しており、岡山県のほぼ中央部に位置しています。

本計画では、ごみ処理については、今後広域的な処理を図っていく岡山市、玉野市、久米南町を対象とし、生活排水の処理については、岡山市のみを対象とします。

## ア 一般廃棄物等の処理

このような地域特性のもと、本地域におけるごみ処理の基本的な考え方は、環境先進都市を創出すべく、持続可能な資源循環社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が一体となって、リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rの推進に取り組み、廃棄物の徹底した削減を図ることとしています。また、環境に対する企業や消費者の社会的責任意識の向上を図り、ごみゼロ社会の実現を目指します。

本地域では、岡山市の可燃ごみの処理は、岡山市が所管する「岡南環境センター」、「当新田環境センター」、「東部クリーンセンター」及び岡山市久米南町衛生施設組合が所管する「クリーンセンター」で行われています。また、久米南町の可燃ごみの処理も、岡山市久米南町衛生施設組合が所管する「クリーンセンター」で併せて行われています。玉野市の可燃ごみの処理は、玉野市が所管する「東清掃センター」で行われています。

これらの施設のうち、岡山市の岡南環境センター及び玉野市の東清掃センターは令和3年度に供用開始から40年以上、岡山市久米南町衛生施設組合のクリーンセンターは29年を迎えて老朽化が進んでいることに加え、地域のごみ処理体制が分散していることから、施設の安定的な運転、資源化の推進、ごみ処理事業コスト等の面での効率化を図るため、本地域におけるごみ処理の広域化を含めた次期施設の整備を進めているところです。

そこで、岡山市では新たな可燃ごみ広域処理施設（焼却施設）を整備し、玉野市及び久米南町の可燃ごみについて岡山市が事務委託を受けて処理を行うことで、可燃ごみを長期に渡って適正かつ安定的に処理する体制を構築するとともに、可燃ごみ処理の過程で発生するエネルギーを回収し循環利用することにより、循環型社会の形成の推進を目指します。

なお岡山市では、具体的に、以下の3点を資源循環社会構築プロジェクトとして掲げ、取り組むこととしています。

### ① ごみゼロ社会実現に向けた意識・行動改革

ごみの分別・減量化、リサイクル推進運動、マイバック持参運動、公民館やごみ処理施設を活用した環境学習等の啓発・学習の推進により、ごみゼロ社会実現に向けたライフスタイルの変革を促します。また、環境美化活動を推進し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めます。

さらに、リサイクルや廃棄物抑制に協力する優良事業者の顕彰や減量化・資源化のための指針を整える等、事業者を育成・支援します。

### ② ごみのリサイクル体制の確立

家庭や企業から発生するごみの多様なリサイクルルートを確立し、回収機会を拡大します。このため、現在実施している廃食用油のBDF化等に加え、食品系廃棄物のたい肥・

飼料化等、新たなリサイクルルートを整備するとともに、企業等の再資源化技術の開発・実用化を支援します。

また、行政自らも、下水汚泥、建設廃棄物、伐採樹木の資源化等、積極的にリサイクルに取り組みます。

### ③ 廃棄物の適正処理

一般廃棄物の効率的、効果的な収集運搬体制を整備するとともに、その中間処理による再資源化等により、焼却量、埋立量を削減します。これにより、最終処分場の延命化も図ります。

また、焼却処理に伴い発生する廃熱の有効利用は、地球温暖化防止等に貢献しているため、今後も継続していきます。なお、焼却処理に伴い発生する焼却残さは、スラグ化及びセメント原料化による資源化を継続して実施します。

産業廃棄物については、排出事業者が減量・適正処理を行うよう指導を強化し、さらに、不法投棄等の不適正処理の未然防止と監視に努めます。

## イ 生活排水の処理

岡山市における生活排水処理については、下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽により進めており、くみ取りトイレから排出されるし尿や浄化槽から排出される浄化槽汚泥は、し尿処理施設にて処理しています。

し尿や浄化槽汚泥の量は、下水道等の整備促進に伴い減少する見込みですが、今後も浄化槽からの汚泥の排出は見込まれることも踏まえ、稼働後 40 年以上を迎える一宮浄化センター（300KL 系）を「汚泥再生処理センター」として改修しました。

下水道や農業集落排水処理施設等の整備が見込まれない地域において、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。

生活排水処理の基本は公共下水道の整備であり、岡山市においては生活排水処理施設として以下の基本方針に基づき順次整備していくものとします。

### ① 下水道

岡山市の生活排水対策の基本は下水道であり、岡山市総合計画を基本に下水道の整備を促進し処理します。

### ② 農業集落排水処理施設

農業振興地域では、農業集落排水処理施設等により処理します。

### ③ 合併処理浄化槽

住居が散在していて下水道の整備が困難と思われる地域では、合併処理浄化槽の普及を図り処理します。既存の単独処理浄化槽は下水道への繋ぎ込みや合併処理浄化槽への転換を促進します。

## (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ処理の広域化については、平成 19 年 3 月に「新岡山県ごみ処理広域化計画」が策定されており、平成 29 年 3 月の「第 4 次岡山県廃棄物処理計画」においても、引き続き、岡山市、玉野市、久米南町の 2 市 1 町が「岡山ブロック」として位置付けられています。

本地域では、岡山市が玉野市及び久米南町の可燃ごみの処理について事務を受託しており、新たな可燃ごみ広域処理施設（焼却施設）を整備することで、2 市 1 町の可燃ごみ処理の広域化・集約化を図ります。

## (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

岡山市では、これまで可燃ごみとして焼却処分していたプラスチック使用製品廃棄物について再商品化を実現するため、令和 6 年 3 月からプラスチック資源の区分について新設を行い、資源化物として回収を行う。分別回収を行うプラスチック使用製品廃棄物は、容器包装プラスチック及び製品プラスチックとし、分別・圧縮梱包後に容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡す。

玉野市では、その他プラスチック製容器包装について分別収集を行っているが、プラスチック使用製品廃棄物については、今後、コストや分別・収集の方法を検討し、財政状況・分別に係る人員状況等を踏まえながら再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

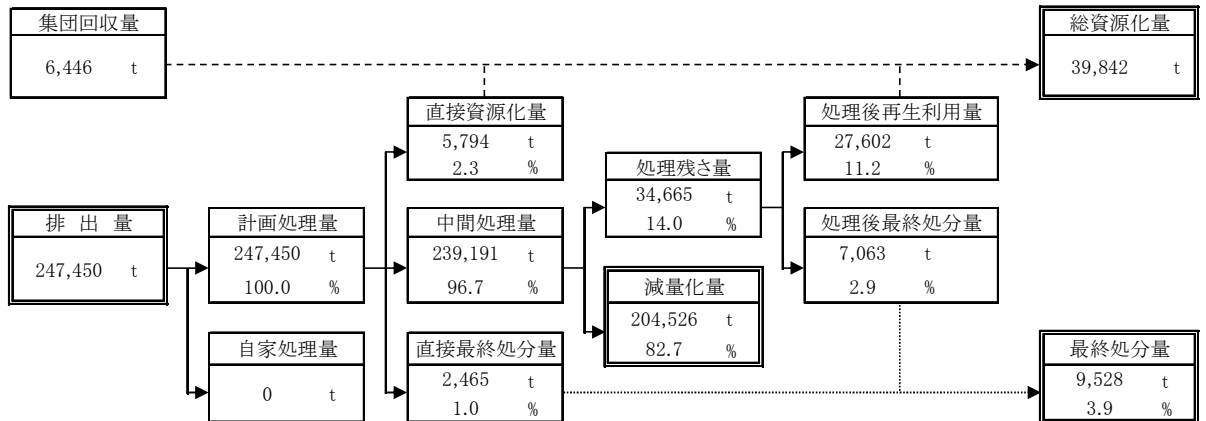
久米南町は全域において過疎地域であるが、一部事務組合においてプラスチック製容器包装類は分別収集を行い、指定法人を通じて再商品化を実施しており、今後も継続していく方針である。今後、プラスチック使用製品廃棄物については、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況も踏まえながら一部事務組合と協議し、分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図2-1のとおりです。

なお、岡南環境センター、当新田環境センター及び東部クリーンセンターでは、積極的に熱エネルギーを回収し発電を行うとともに、隣接する施設に電気や蒸気の供給を行っています。

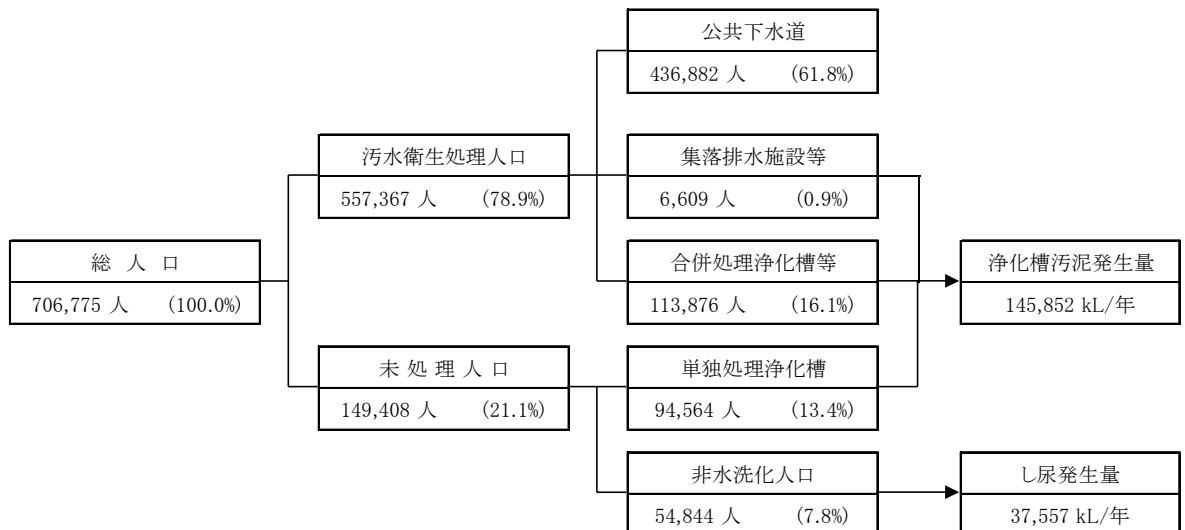


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー

### (2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2-2のとおりです。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-2 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

計画終了の翌年度である令和 9 年度を目標年度とし、目標達成時の処理状況を図 2-3 に示します。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (令和2年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	89,501 トン	84,262 トン ( -5.9 %)
	1事業所当たりの排出量	2.06 トン/事業所	1.94 トン/事業所 ( -5.8 %)
	生活系 総排出量	157,949 トン	148,321 トン ( -6.1 %)
	1人当たりの排出量	202 kg/人	190 kg/人 ( -5.9 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	247,450 トン	232,583 トン ( -6.0 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	5,794 トン ( 2.3 %)	6,446 トン ( 2.8 %)
	総資源化量	39,842 トン ( 15.7 %)	47,791 トン ( 19.6 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	56,647 MWh 263,164 GJ	54,927 MWh 208,943 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	9,528 トン ( 3.9 %)	8,040 トン ( 3.5 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

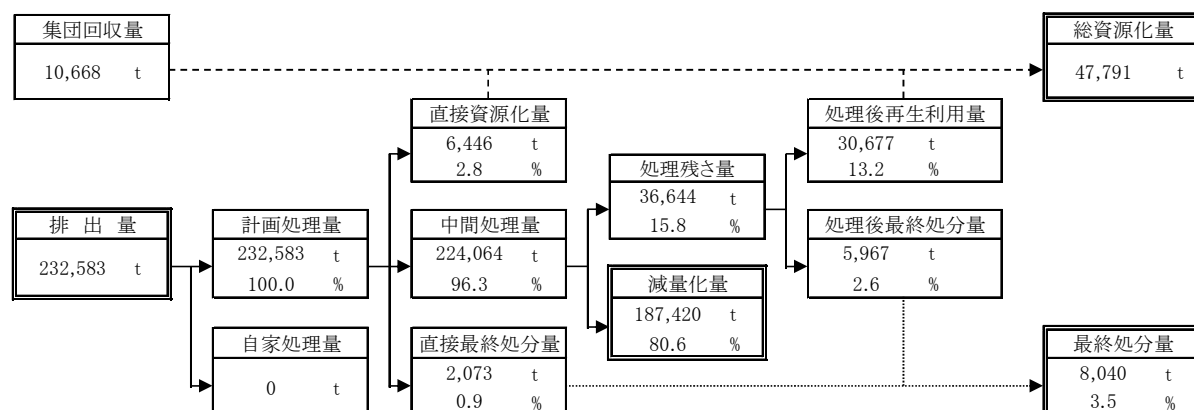
エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量 [単位: GJ]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]



表 2-1 補足 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (令和2年度)	目 標(割合) (令和9年度)	
岡 山 市	排 出 量	事業系 総排出量	83,890 トン	80,286 トン ( -4.3 %)
		1事業所当たりの排出量	2.07 トン/事業所	1.98 トン/事業所 ( -4.3 %)
		生活系 総排出量	140,502 トン	133,813 トン ( -4.8 %)
		1人当たりの排出量	195 kg/人	185 kg/人 ( -5.1 %)
		合 計 事業系生活系排出量合計	224,392 トン	214,099 トン ( -4.6 %)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	5,694 トン ( 2.5 %)	6,363 トン ( 3.0 %)
		総資源化量	36,631 トン ( 15.9 %)	43,513 トン ( 19.5 %)
	エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	56,647 MWh 263,164 GJ	54,927 MWh 208,943 GJ
	最 終 処 分 量	埋立最終処分量	5,209 トン ( 2.3 %)	4,850 トン ( 2.3 %)
	玉 野 市	排 出 量	事業系 総排出量	5,413 トン
1事業所当たりの排出量			2.02 トン/事業所	1.43 トン/事業所 ( -29.2 %)
生活系 総排出量			16,340 トン	13,586 トン ( -16.9 %)
1人当たりの排出量			281 kg/人	249 kg/人 ( -11.4 %)
合 計 事業系生活系排出量合計			21,753 トン	17,397 トン ( -20.0 %)
再 生 利 用 量		直接資源化量	0 トン ( 0.0 %)	0 トン ( 0.0 %)
		総資源化量	2,898 トン ( 12.8 %)	4,018 トン ( 21.7 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
最 終 処 分 量		埋立最終処分量	4,307 トン ( 19.8 %)	3,180 トン ( 18.3 %)
久 米 南 町		排 出 量	事業系 総排出量	198 トン
	1事業所当たりの排出量		0.95 トン/事業所	0.79 トン/事業所 ( -16.8 %)
	生活系 総排出量		1,107 トン	922 トン ( -16.7 %)
	1人当たりの排出量		235 kg/人	236 kg/人 ( 0.4 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計		1,305 トン	1,087 トン ( -16.7 %)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	100 トン ( 7.7 %)	83 トン ( 7.6 %)
		総資源化量	313 トン ( 24.0 %)	260 トン ( 23.9 %)
	エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ	0 MWh 0 GJ
	最 終 処 分 量	埋立最終処分量	12 トン ( 0.9 %)	10 トン ( 0.9 %)



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績		令和9年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	436,882 人	61.8%	510,110 人	72.0%
	農漁業集落排水施設	6,609 人	0.9%	6,462 人	0.9%
	合併処理浄化槽等	113,876 人	16.1%	111,075 人	15.7%
	未処理人口	149,408 人	21.2%	81,053 人	11.4%
合 計		706,775 人	100.0%	708,700 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	37,557 kL		24,826 kL	
	浄化槽汚泥量	145,852 kL		114,034 kL	
	合 計	183,409 kL		138,860 kL	

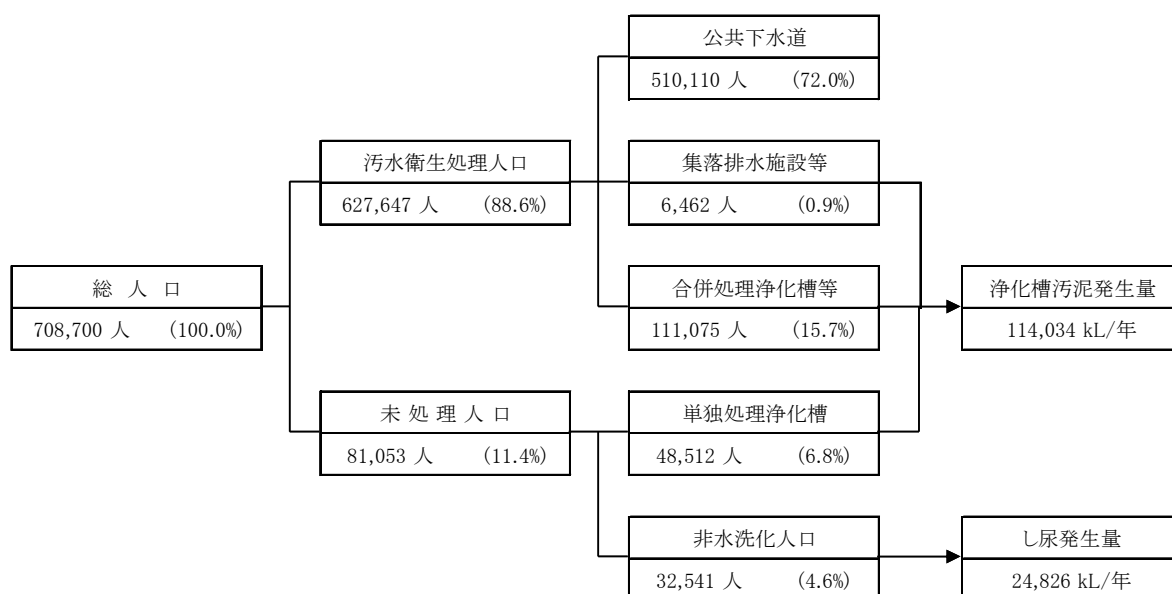


図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

岡山市では、平成 21 年 2 月から、ごみの減量化・資源化の推進と排出量に応じた受益者負担の公平性の確保のため、生活系ごみのうち、可燃ごみ・不燃ごみの有料化を開始しました。また、既に有料化していた御津・灘崎・瀬戸地区についても、平成 22 年 2 月に手数料を統一(建部地区を除く。)しています。有料化による減量効果は、当初の見込みを上回っていますが、その効果を持続させるため、より一層の啓発等を行っていきます。

また、粗大ごみは、平成 13 年 4 月から、事前申し込みによる戸別収集を有料制で行っています。なお、施設に直接持ち込んだ場合は、無料としています。

事業系ごみについては、自己搬入または収集・運搬の許可業者により岡山市の施設への搬入が可能です。その場合は、10kg 当たり 150 円の手数料を徴収しています。(令和 5 年 4 月には 180 円/10kg に改定予定)

表 3-1 生活系ごみの有料指定袋購入金額等 (岡山市)

項目	種類	価格 (袋 1 枚当たり : 非課税)
可燃ごみ 不燃ごみ	大袋 (45 リットル)	50 円
	中袋 (30 リットル)	30 円
	小袋 (20 リットル)	20 円
	特小袋 (10 リットル)	10 円
	超特小袋 ( 5 リットル)	5 円
粗大ごみ	粗大ごみ処理券	ごみの品目ごとに 200 円~2,500 円に設定

※有料指定袋は、スーパーやコンビニエンスストア等において、各 10 枚単位で販売している。

玉野市では、生活系ごみのうち粗大ごみについては平成 9 年 10 月から有料化を行っています。燃やせるごみ、不燃ごみについては令和 4 年 4 月から有料化を開始します。なお、生活系ごみを東清掃センターへ直接持ち込んだ場合、及び事業系ごみについては、10kg 当たり 154 円の手数料を徴収しています。

表 3-2 生活系ごみの有料指定袋購入金額等 (玉野市)

種類	価格 (袋 1 枚当たり : 非課税)
45 リットル	50 円
30 リットル	30 円
20 リットル	20 円
10 リットル	10 円
5 リットル	5 円

※有料指定袋は、スーパーやコンビニエンスストア等において、各 10 枚単位での販売を想定している。

久米南町では、昭和 46 年度のじん芥焼却場操業当時より、荷札による有料化を行っていましたが、平成 15 年 4 月より、燃やすごみ、燃えないごみ、プラスチック類は指定ごみ袋に変更して有料化を継続しています。また、生活系ごみをクリーンセンターへ直接持ち込んだ場合は 1kg 当たり 5 円、事業系ごみについては 1kg 当たり 10 円の手数料を徴収しています。

表 3-3 生活系ごみの有料指定袋購入金額等（久米南町）

項目	種類	価格（袋 1 枚当たり：非課税）
燃やすごみ	45 リットル	50 円
	30 リットル	30 円
	20 リットル	20 円
	10 リットル	10 円
プラスチック類ごみ	45 リットル	50 円
燃えないごみ	45 リットル	50 円
粗大ごみ	荷札	50 円

※有料指定袋は、スーパーやコンビニエンスストア等において、各 10 枚単位で販売している。

#### イ 環境教育、普及啓発、助成

住民、事業者、行政の役割や果たすべき行動を明確にし、その内容を情報提供することにより、1 人 1 人の意識改革とその行動の実践を目指していきます。

岡山市では、次のような取組みを実施しています。

- ・環境教育として、ごみゼロの日（5 月 30 日）等に公民館講座を実施するとともに、平成 19 年度から環境ごみスクールを小学校等で実施しています。環境ごみスクールについては、実施校園が年々増加しており、今後も環境ごみスクールの実施校園の拡大に努めます。
- ・啓発活動の推進として、市の広報紙やホームページを活用し広報活動を行っており、今後も継続するとともに、発信する情報内容の更新・改善を行っていきます。また、生活系ごみ有料化を導入する際には、テレビ・ラジオ等を活用した広報・啓発を実施しています。
- ・詰め替え製品及びリターナブル容器等の購入運動推進のあり方や、フリーマーケット等の活動に対するサポートの方法について検討します。
- ・東部リユースふらぎにおいて、家具・自転車等の不用品の再生作業を行うとともに、壊れたおもちゃの修理を行っており、今後も継続していきます。
- ・集団回収に対する奨励金制度や生ごみ処理容器等の購入に対する補助制度等は、今後も継続していきます。また、補助制度や取り組み状況については積極的に情報提供を行います。

表 3-4 主な補助制度の取り組み（岡山市）

制 度	内 容
資源回収推進団体奨励金交付制度	子供会・P T A・町内会等あらかじめ市へ登録した市民団体が資源化物の回収を年1回以上行った場合、1k g 当たり 5 円の報奨金を交付する。
家庭用生ごみ処理容器購入費補助金交付制度	一般家庭において、生ごみの減量又は堆肥化をするために用いる容器を購入する者に対し、コンポスト容器等については、購入費の 1/2 (3,000 円を上限)、電気式生ごみ処理機については購入費の 1/2 (30,000 円を上限) を補助する。
カラス等防護ネットの貸与	路上や屋根のないごみステーションを対象として希望の町内会等に防護ネットを貸与する。 ※種類は、「大：3×4メートル」、「小：2×3メートル」の2種類
ごみ収集ステーション等施設整備費補助金交付制度	町内会等地域の団体が、自主的にごみステーションを整備する場合、設置に要する費用に対して 30 万円を限度として補助する。
資源回収用コンテナ収納物置設置費補助金交付制度	資源化物コンテナを収納する物置を設置する場合、利用世帯数等に応じて、15 万円を最高限度として補助する。
資源回収用物置設置費補助金交付制度	資源化回収用物置（資源化物の一時的保管）を設置する場合、15 万円を最高限度として補助する。
住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業	太陽光発電システムの新設及び他の機器の新設と組み合わせで導入する場合 1kW 当たり新築設置 2 万円（上限 10 万円）、既築設置 3 万円（上限 15 万円）を補助する。その他補助対象設備について 1/5～1/3（上限 2 万円～50 万円）を補助する。

玉野市、久米南町においても同様に、環境学習の推進、環境保全に関する学習機会の創出など、環境教育、普及啓発に関する取り組みを今後も実施していきます。

#### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

岡山市では、イベント等において、マイバッグ配布を行う等、啓発及び広報活動を行ってきました。また、岡山県が中心となって、県下統一でのレジ袋削減を目指してきましたが、令和 2 年 7 月にレジ袋の有料化が開始され、県内のマイバッグ持参率が 80 パーセントを超えています。

玉野市、久米南町においても同様に、マイバッグ持参の呼びかけなど、マイバッグ運動、レジ袋対策に関する取り組みを実施していきます。

#### エ 事業者との連携による減量化・資源化の推進

岡山市では、一定規模以上の事業者には事業系廃棄物減量計画書の提出を義務付けることにより意識向上を図るとともに、活動内容の把握を行っています。毎年 80～90% 近くの事業者から提出されていますが、一部未提出の事業者があり、提出に対する指導を強化します。

また、事業系一般廃棄物の減量化及び資源化を促進していくために、「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」を平成 20 年 1 月から毎年作成し、大規模事業者を中心に配布してい

ます。特に、その手引きの中で、古紙等の資源化物の回収や独自リサイクルについて協力を求めており、今後もその取り組みの強化及び必要な改善策の検討を進めていきます。

さらに、平成 17 年度より事業系廃棄物の減量化及び資源化に対して、著しい効果を挙げた事業者等を表彰する制度を設けるとともに、その取り組み内容をパンフレットにして広報しています。このパンフレットを大規模事業者に送付することにより、一層の減量化・資源化を図っています。

玉野市、久米南町においても同様に、事業者への啓発、取組み支援、協力等を図り、事業者との連携による減量化・資源化の推進に関する取組みを今後も実施していきます。

## オ 生活排水対策

生活排水対策の基本は、各家庭における発生源対策を基軸として、市民の生活排水に対する意識啓発活動の強化と実践活動を促進していくことです。

このため、日々の生活の中で汚濁負荷量を削減するための行動について啓発活動を強化するとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の活用について理解と協力を求めていきます。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表 3-5～7 に示すとおりです。

#### ① 分別区分

岡山市では、資源化量の増大を目指し、平成 20 年 12 月からざつがみを、また、平成 21 年 4 月から廃食用油の回収を開始しました。さらに平成 22 年度からは、トレイ及び蛍光管の拠点回収を開始しています。岡山市では、平成 17 年 3 月及び平成 19 年 1 月に広域合併を行ったことから、分別区分に地域差が生じていましたが、これらの資源化物の回収を始めることにより、分別区分はほぼ統一されています。

また、岡山市では、毎年生活系ごみ組成調査を実施し、可燃ごみや不燃ごみの中に、資源化物として回収している品目が多く混入していることを確認しており、これらの調査結果の公表による啓発やごみ出しパンフレットの改訂及び全戸への配布等を行い、分別の徹底を呼びかけていきます。

本地域全体では、布類、廃食油について分別区分が異なっていることから、広域的なごみ処理の実施に際し、分別区分の統一について今後検討が必要となります。

#### ② 収集運搬

広域合併を踏まえ、今後も適正な人員配置を行う等、効率の良い収集運搬体制について検討を行うとともに、収集業務サービスの向上に努めます。特に、一部の地域におい

て、ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な高齢者等を対象に戸別収集を行うサービス（ふれあい収集）を行っており、今後、対象地域の拡大や実施方法について検討を進めます。

また、資源化物の排出機会拡大のために、新たな資源回収拠点の創出を進めていきます。

本地域全体では、プラスチック製容器包装、プラスチック類、布類、廃食油、蛍光管、粗大ごみについて、収集方法が異なっていることから、広域的なごみ処理の実施に際し、収集運搬体制の統一について、今後検討が必要となります。

### ③ 施設整備

#### a) 焼却施設

可燃ごみは、これまで、岡山市の東部クリーンセンター、岡南環境センター、当新田環境センター、玉野市の東清掃センター及び岡山市久米南町衛生施設組合のクリーンセンターで処理を行ってきました。

このうち、東部クリーンセンター、岡南環境センター及び当新田環境センターでは、廃熱の有効利用や焼却残さの資源化を行う等、循環型社会の構築に貢献しており、安全・安心・安定的な処理体制を確保しております。

また、災害廃棄物の処理に必要な処理能力を確保し、広域体制の推進に向け、近隣市町との広域処理や、「新岡山県ごみ処理広域化計画」における岡山ブロック管内の施設整備計画との整合性に配慮しつつ、広域による焼却処理体制を確立していきます。

そうした中で、岡南環境センター、東清掃センター、岡山市久米南町衛生施設組合のクリーンセンターについては、広域化計画に基づいた施設の集約を図り、岡山市が、玉野市、久米南町より可燃ごみの広域処理に関する事務を受託する形で、可燃ごみの広域処理施設の整備を進めています。

また、その他の老朽化が進んだ施設については、基幹的な改良を行うことにより、今後も効率的かつ適正な運転を行っていきます。

#### b) 不燃・粗大・資源化施設

粗大ごみ、不燃ごみ及び資源化物は、岡山市の東部リサイクルプラザ及び西部リサイクルプラザ、玉野市の粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザ、岡山市久米南町衛生施設組合のクリーンセンターにおいて、破碎・選別処理等により資源化物の回収を行っており、資源化と最終処分量の削減を図っていきます。

#### c) 廃棄物運搬中継施設

広域化計画に基づき可燃ごみ処理施設の集約を図ることとしており、玉野市及び岡

山市久米南町衛生施設組合において廃棄物運搬中継施設を整備することで収集運搬の効率化を図ります。

#### d) 最終処分場

積極的なごみの減量・資源化を行った後の残さは、岡山市の山上新最終処分場、玉野市の一般廃棄物最終処分場、岡山市久米南町衛生施設組合の大田最終処分場で適正に処分し、今後も施設の安全かつ適正な運用に努めていきます。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、許可業者及び直接持ち込みにより、各市町等の施設に搬入されています。

事業活動に伴って排出されるごみは、事業者の責任において適正に処理することが原則であり、今後もこの処理体制を継続させることとします。なお、新たな可燃ごみの広域処理施設が整備された後は、事業系ごみについてはそれぞれの市町に搬入されたのち、新たな可燃ごみの広域処理施設で処理を行います。

また、岡山市の施設に搬入された可燃ごみは、生活系ごみと同様に、資源回収や熱回収を積極的に進めます。

事業者に対しては、提出された事業系廃棄物減量計画書に基づき減量化指導を行うとともに、資源化物回収事業者と締結している資源化物回収に係る協定を活用し、事業者と連携を図ることにより資源化物の回収を促進します。

### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

岡山市の施設では、安全で安心できる産業廃棄物処理の推進という視点に立ち、中小企業の経済活動を支援し環境負荷の低減に寄与するため、産業廃棄物の一部を処理しており、今後もこうした処理を継続していきます。

### エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道や農業集落排水施設等の整備が見込まれない地域について、水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。



表3-5 岡山市における生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (R2年度)		今後 (R9年度)	
分別区分	区域	処理方法	処理施設等
焼却ごみ	建部地域以外	焼却(熱回収)	焼却(熱回収)
	建部地域	焼却	焼却(熱回収)
	建部地域以外	発電 熱供給	発電 熱供給
不燃ごみ	建部地域	破砕・選別	破砕・選別
	建部地域以外	選別	選別
	建部地域	破砕・選別	破砕・選別
粗大ごみ	建部地域	選別	選別
	建部地域以外	破砕・選別	破砕・選別
	建部地域	選別	選別
空き缶	建部地域	選別	選別
	建部地域以外	破砕・選別	破砕・選別
	建部地域	選別	選別
空きびん	建部地域	資源化	資源化
	建部地域以外	資源化	資源化
	建部地域	資源化	資源化
古紙・古布	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域以外	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
ペットボトル	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域以外	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
トレイ	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域以外	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
廃食用油	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域以外	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
廃乾電池 体温計 蛍光灯等	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域以外	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
焼却ごみ	建部地域以外	焼却(熱回収)	焼却(熱回収)
	建部地域	焼却	焼却(熱回収)
	建部地域以外	発電 熱供給	発電 熱供給
不燃ごみ	建部地域	破砕・選別	破砕・選別
	建部地域以外	選別	選別
	建部地域	破砕・選別	破砕・選別
粗大ごみ	建部地域	選別	選別
	建部地域以外	破砕・選別	破砕・選別
	建部地域	選別	選別
空き缶	建部地域	選別	選別
	建部地域以外	破砕・選別	破砕・選別
	建部地域	選別	選別
空きびん	建部地域	資源化	資源化
	建部地域以外	資源化	資源化
	建部地域	資源化	資源化
古紙・古布	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域以外	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
ペットボトル	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域以外	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
トレイ	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域以外	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
	建部地域	選別・圧縮・梱包	選別・圧縮・梱包
廃食用油	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域以外	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
廃乾電池 体温計 蛍光灯等	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域以外	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)
	建部地域	民間委託(資源化)	民間委託(資源化)

表3-6 玉野市における生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (R2年度)		今後 (R9年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理施設等	
焼やせるごみ	焼却	東清掃センター	岡山市可燃ごみ広域処理施設 (焼却残さ) ・スラック化 ・セメント原料化 ・埋立(最終処分場)	
	不燃ごみ	不燃物A		玉野市一般廃棄物最終処分場
		危険性の物		
不燃物B	直接埋立	玉野市一般廃棄物最終処分場		
粗大ごみ	破砕・選別	粗大ごみ処理施設		
		缶	粗大ごみ処理施設 (破砕残さ) ・最終処分場 (資源化物) ・売却	
資源ごみ	びん	一時貯留(玉野市一般廃棄物最終処分場)		一時貯留(玉野市一般廃棄物最終処分場)
	古紙類	資源化(選別)		
	その他プラスチック容器	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ (資源化物) ・売却	
	器包装	保管(不燃物処理施設)	保管(不燃物処理施設)	
	ペットボトル			

表3-7 久米南町における生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (R2年度)		今後 (R9年度)	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理施設等
燃やすごみ	焼却	岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンター	岡山市可燃ごみ広域処理施設 (焼却残さ) ・スラック化 ・セメント原料化 ・埋立(最終処分場)
燃やせないごみ	破砕・選別	岡山市可燃ごみ広域処理施設 (可燃処理残さ) ・岡山市可燃ごみ広域処理施設 (不燃処理残さ) ・最終処分場 (資源化物) ・売却	
粗大ごみ		破砕・選別	粗大ごみ
	紙類		粗大ごみ
	缶	粗大ごみ	
	びん		粗大ごみ
	古紙類	資源化(選別)	
ペットボトル	資源化(選別)		
プラスチック類ごみ	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ (資源化物) ・売却	
適正処理ごみ		保管(不燃物処理施設)	保管(不燃物処理施設)

### (3) 処理施設等の整備

前述した本市内の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-8 のとおり必要な施設整備を行います。

表 3-8 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	エネルギー回収型廃棄物 処理施設 岡山市可燃ごみ広域処理 施設	(仮称)エネルギー回収 型廃棄物処理施設整備 事業	200t/日	岡山市南区 豊成一丁目	R4~R8 (R3~R8)	岡山市国土強靱化 地域計画
						玉野市国土強靱化 地域計画
2	廃棄物運搬中継施設 (仮称)玉野市中継施設	(仮称)玉野市廃棄物運 搬中継施設整備事業	約 80t/日	玉野市槌ヶ 原 3072-5	R6~R8	玉野市国土強靱化 地域計画
3	廃棄物運搬中継施設 (仮称)久米南町中継施設	(仮称)久米南町廃棄物 運搬中継施設整備事業	約 7t/日	久米南町上 神目 313-6	R6~R8	

※現有処理施設の概要を添付している。(様式 1)

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化への対処、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用促進

事業番号 2, 3 事業番号 1 で整備する施設への収集・運搬の効率化

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-9 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-9 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業(事業番号 2)に係る調査・計画・設計等事業	地形測量・地質調査 施設基本計画設計 生活環境影響調査 発注支援等	R4~R6
3	(仮称)久米南町廃棄物運搬中継施設整備事業(事業番号 3)に係る調査・計画・設計等事業	地形測量・地質調査 施設基本計画設計 生活環境影響調査 発注支援等	R5~R6

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

本地域では、各市町において全庁的にグリーン購入運動に取り組んでおり、今後も環境負荷の少ない商品の購入に努めていきます。

東部クリーンセンターにおいて生成したスラグは、再生アスファルト混合材等として有効利用しており、今後も継続していきます。また、当新田環境センター及び岡南環境センターから排出される焼却灰は、セメント原料として有効利用しており、今後も継続していきます。

可燃ごみに多く含まれる古紙類のリサイクル、不燃ごみに含まれる缶類・ビン類のリサイクルについて、廃棄物再生事業者と協議していきます。

#### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電については、特定家庭用機器再商品化法及び資源の有効な利用の促進に関する法律に基づくリサイクルを行っており、今後も適切な回収及び再商品化がなされるよう、普及啓発を行います。

また、家電の買い替えの予定がなく、購入した店が分からない場合は、戸別収集、ごみ処理施設への持込み、指定引取場所への持込み等により適正な回収及び資源化ができる体制としています。

使用済み小型家電については、使用済み小型電子家電機器等の再資源化の促進に関する法律に基づくリサイクルを行っており、今後も適切な回収及び資源化がなされるよう、普及啓発を行います。

#### ウ 不法投棄対策

岡山市では、平成 13 年から市民団体や警察、事業者、国県の河川・道路管理者等と連携し、不法投棄の監視・啓発等を実施する協議会を設置し、監視体制を強化しています。平成 15 年には市の担当課内に指導対策係を設置し、不法投棄専用ダイヤルで不法投棄の通報、情報提供等を受け、現地調査等を行う等対策を講じています。平成 21 年から不法投棄及びごみステーションへの不適正排出の多発地区等を対象として監視カメラシステムによる監視を実施しており、今後も、不法投棄防止等に努めていきます。

また、美しく、快適なまちづくりを推進するために、巡回指導員による巡回指導、ポイ捨て・路上喫煙禁止の路面標示設置、美しく快適なまちづくり推進員の支援、美しく快適なまちづくり表彰を実施しています。さらに、シンボルマークデザインを決定し、ポスター等へ使用することにより啓発を行っています。今後は、これらの取り組みを継続するとともに新たな目標値を設け、市民及び事業者との協働による美しく、快適なまちづくりの推進を目指していきます。

玉野市、久米南町においても同様に、不法投棄防止パトロールや啓発活動の実施等により、不法投棄対策の強化に関する取組みを今後も実施していきます。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

近年、全国的に多発している豪雨や地震等の天災が生じた際の廃棄物の受け皿が必要となっています。

岡山市では、水害や地震等の大規模な天災が発生した場合には、災害廃棄物の収集・処理を「岡山市地域防災計画（令和3年3月改定）」、「岡山市災害廃棄物処理計画（平成29年3月策定）」に基づき、委託業者や許可業者への協力依頼、さらに周辺市町村との応援協力体制など、適正な処理能力の確保、迅速に収集・運搬・処分できる体制の整備に努めています。

災害廃棄物は、収集・運搬体制を整えたのち、被災地から撤去します。一旦ストックヤードに搬入し、がれき類や木くず類（可燃物）に選別をします。がれき類は民間の施設を利用して資源化を図るように努めます。また、木くず類は、ストックヤードに整備した破砕機により焼却施設で受け入れ可能な大きさになるように処理します。破砕した可燃物は、市の焼却施設で焼却処理します。

玉野市においては、現在災害廃棄物対策指針および岡山県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の策定を行っており、令和5年3月に策定予定としています。

久米南町においては、現在災害廃棄物対策指針および岡山県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の策定を行っており、令和5年度末に策定予定としています。

本地域においては、「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」をはじめ他の地方公共団体と災害支援協定を締結しており、被災した際には協定に基づいた広域処理等により災害廃棄物の処理を行います。

## オ 住民・事業者の施策参加の促進

岡山市では、次のような取組みを実施しています。

### ① 岡山市エコ技術研究会との連携

本市では、「岡山市エコ技術研究会」を設立し、市民・事業者・大学・行政が連携して環境問題に関する情報発信、市民啓発、人材育成を行っています。

民・産・学・官による協働の取り組みにより、ごみの減量化・資源化、まち美化等の取り組みを推進していきます。

### ② 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携

本市では、ごみを排出する事業者・収集運搬業者・資源化業者等の団体を中心に「岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会」を設立しています。本協議会では、減量化と資源化を促進するための情報交換や施策の企画等を行っており、今後も本協議会との連携を図りつつ、こうした活動を継続していきます。

### ③ リサイクル推進員の育成

市民と市をつなぐ指導者として、「リサイクル推進員」の制度を設けています。リサイクル推進員は、町内会長の推薦により町内会単位で配置し、減量化・資源化のための協力、地域のリサイクル活動を行っています。

リサイクル推進員は、ごみの分別の徹底等について地域で重要な役割を担っており、より効率的な活動ができるよう、マニュアル等の作成について検討していきます。

玉野市、久米南町においても同様に、地域における活動の活性化やリサイクル推進員の育成、環境美化推進員の活用、優良事業者の表彰の実施等により、住民・事業者の施策参加の促進に資する取組みを今後も実施していきます。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

# 添 付 書 類 一 覧

添付資料 1 : 対象地域図

添付資料 2 : トレンドグラフ

- (1) 人口の推移
- (2) 事業所数の推移
- (3) 事業系ごみ・生活系ごみ総排出量の推移
- (4) 1事業所あたり事業系ごみ総排出量の推移
- (5) 1人あたり生活系ごみ総排出量の推移
- (6) 総資源化量の推移
- (7) エネルギー回収量の推移
- (8) 最終処分量の推移
- (9) 生活排水処理形態別人口の推移
- (10) し尿・汚泥量の推移

添付資料 3 : 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

添付資料 4 : 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

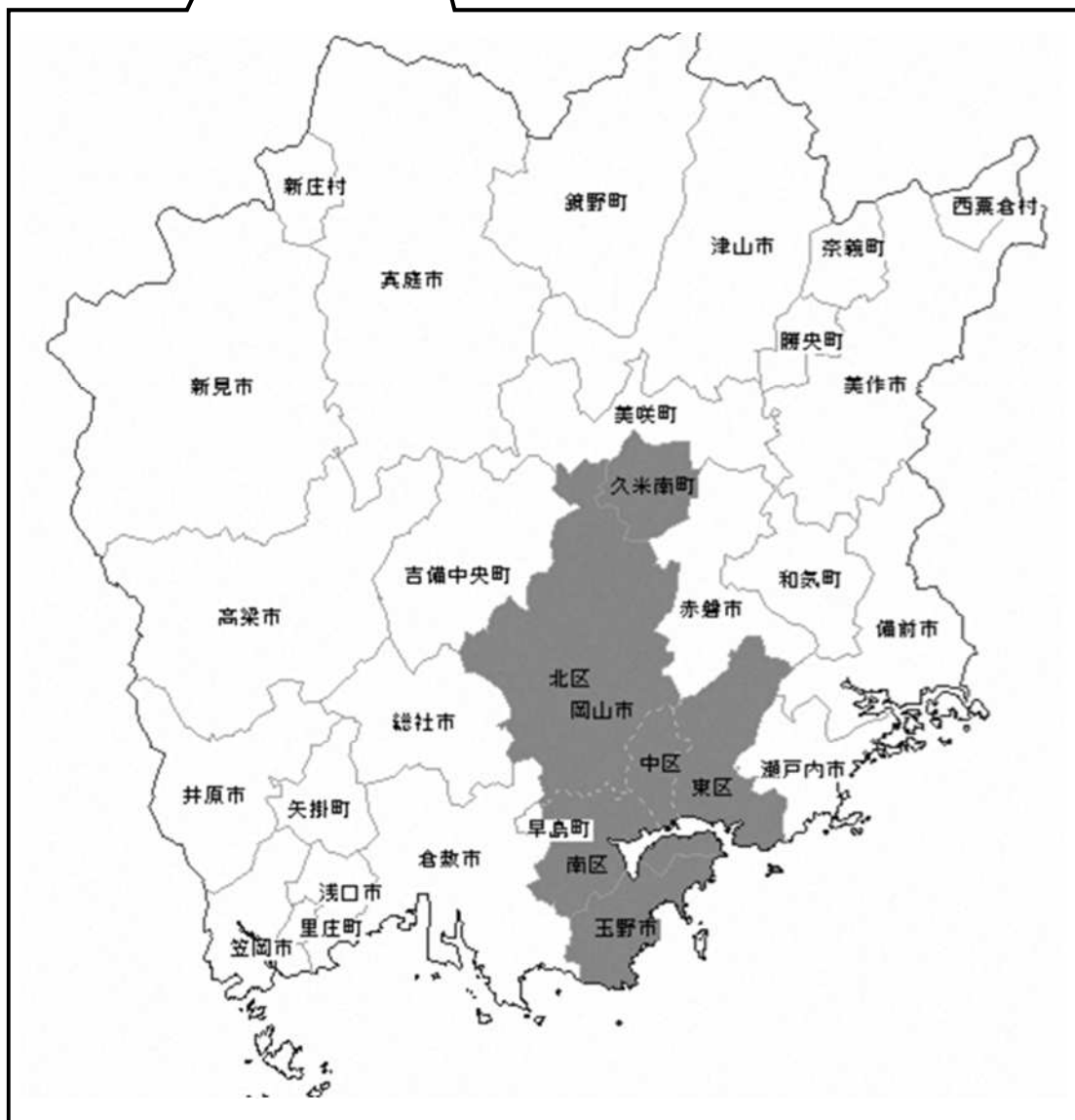
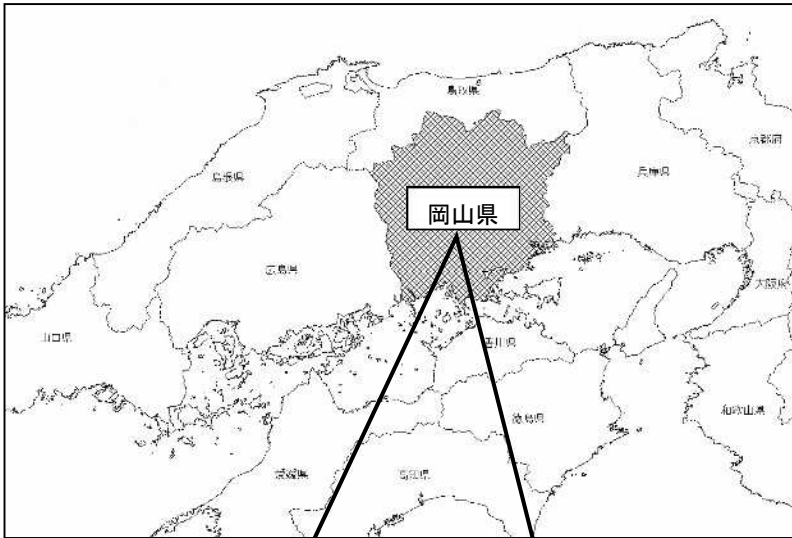
【参考資料様式 2】施設概要 (エネルギー回収施設系)

【参考資料様式 4】施設概要 (廃棄物運搬中継施設系)

【参考資料様式 8】計画支援概要

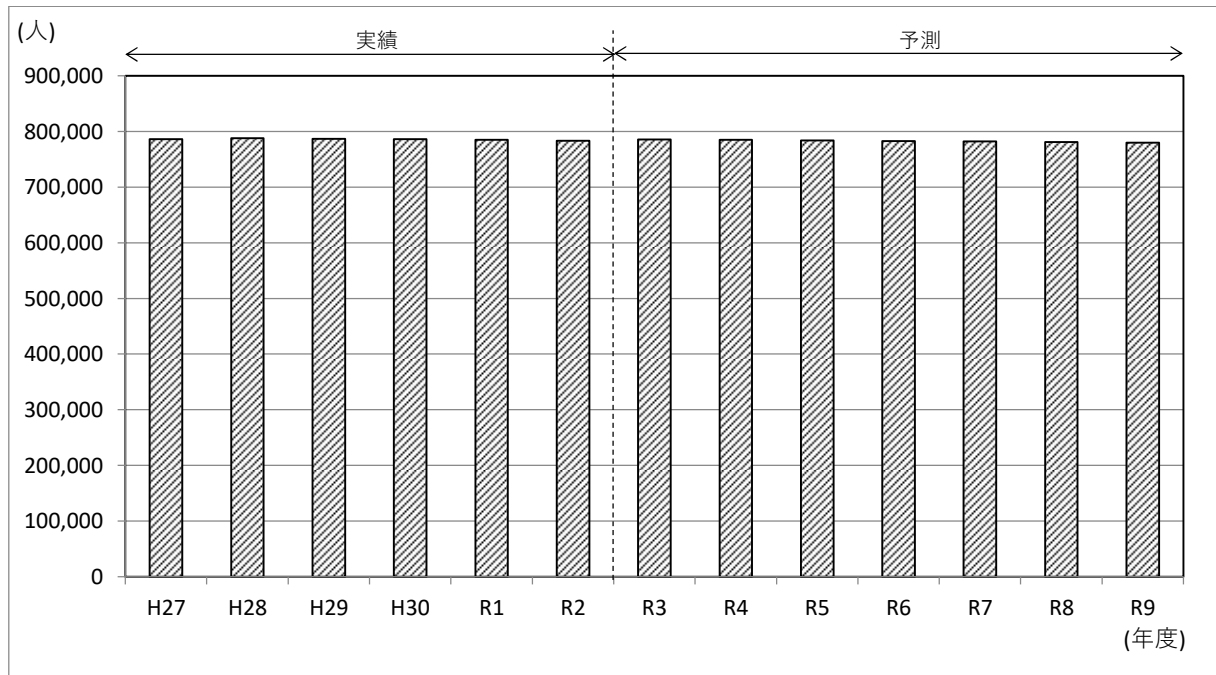


添付資料 1 対象地域図

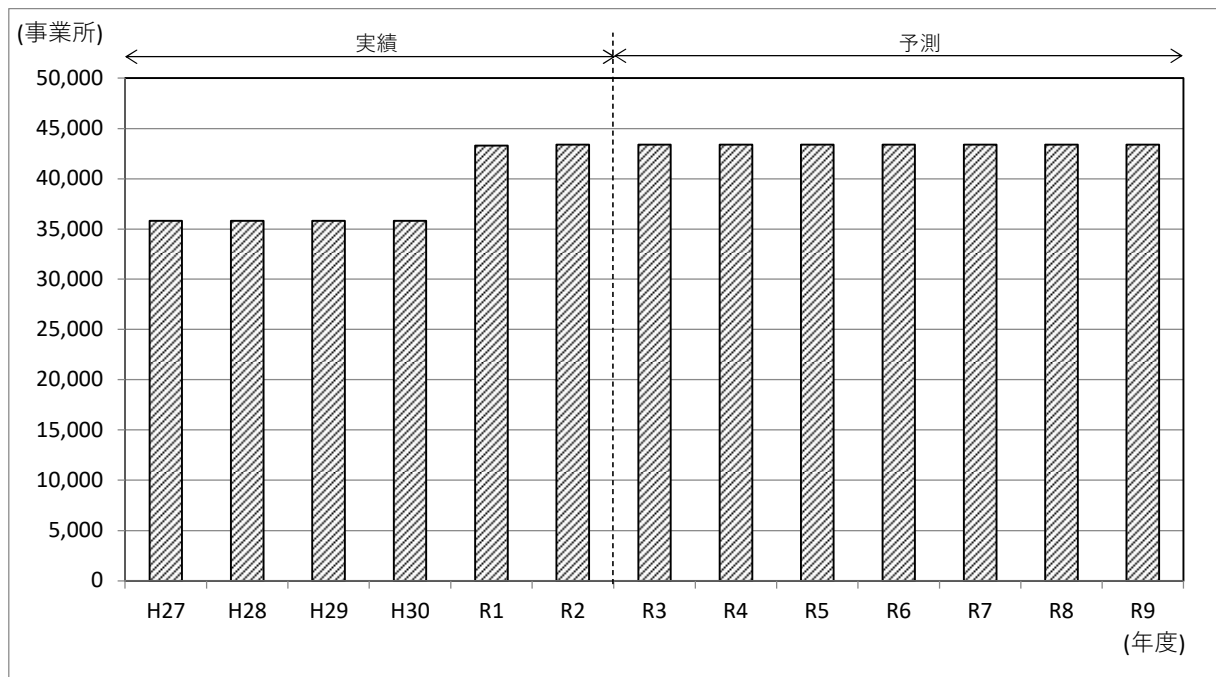


## 添付資料2 トレンドグラフ

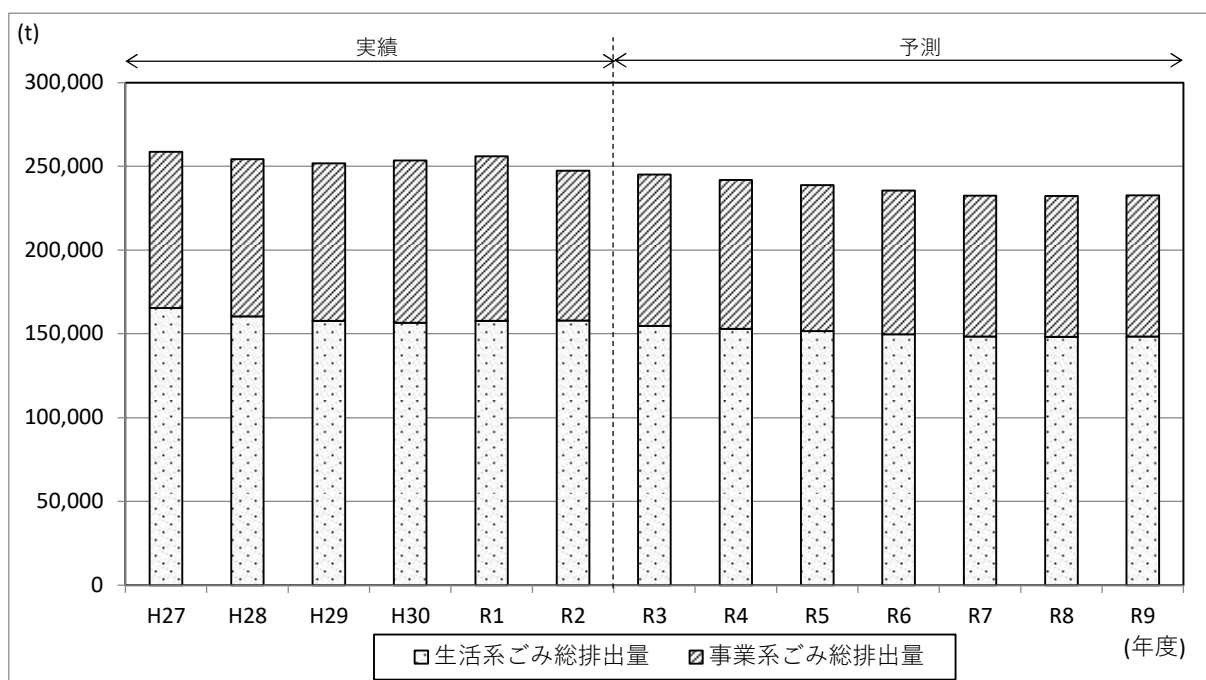
### (1) 人口の推移



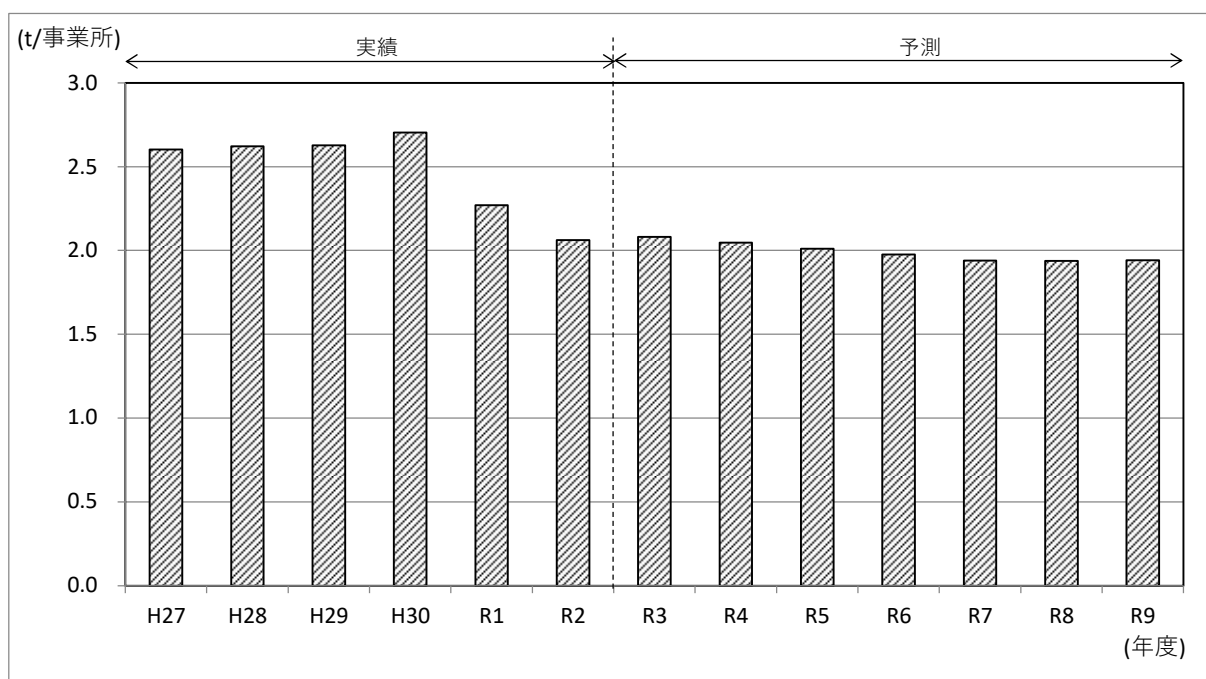
### (2) 事業所数の推移



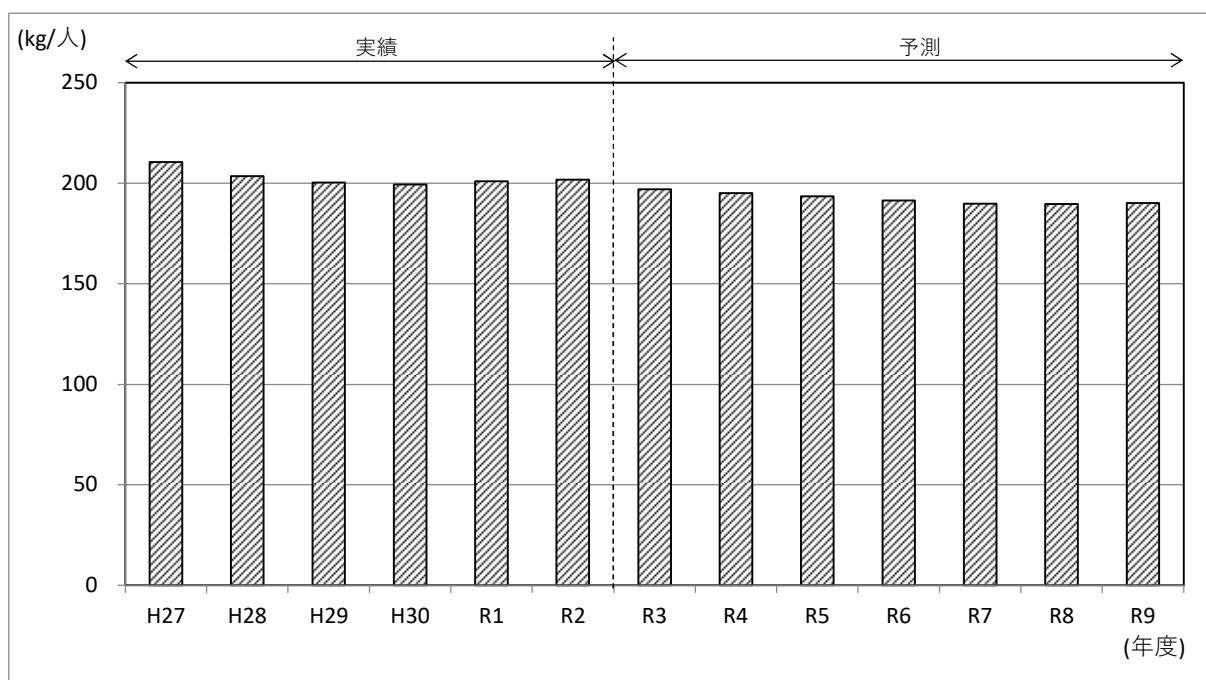
(3) 事業系ごみ・生活系ごみ総排出量の推移



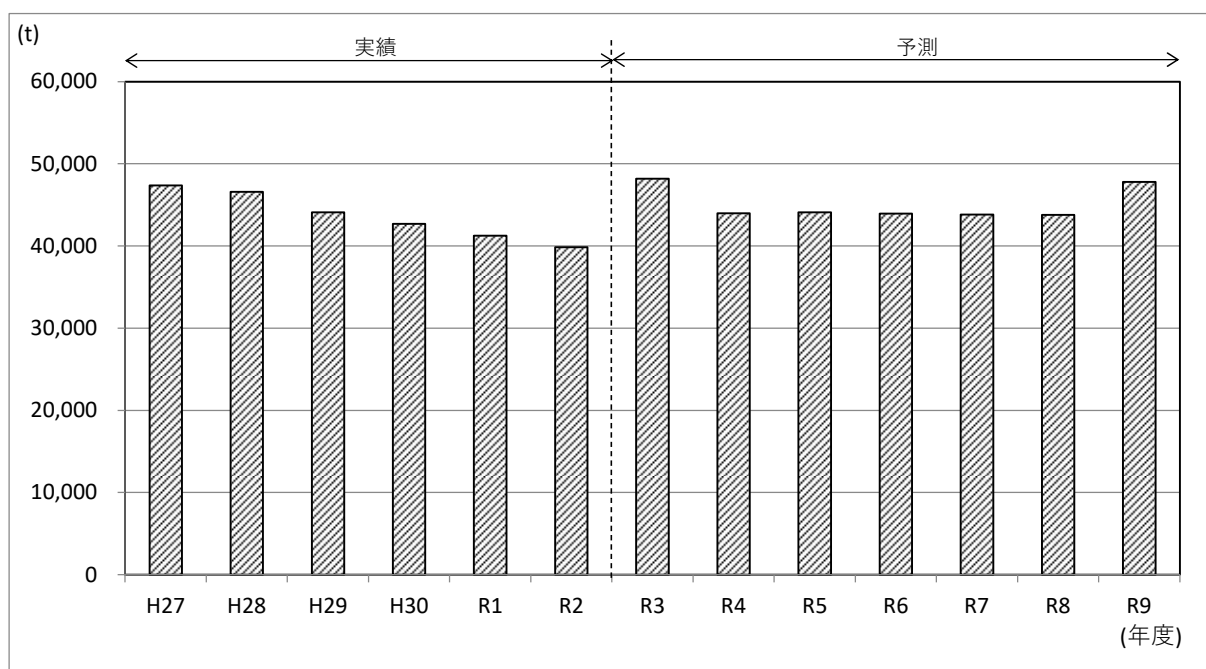
(4) 1事業所あたり事業系ごみ総排出量の推移



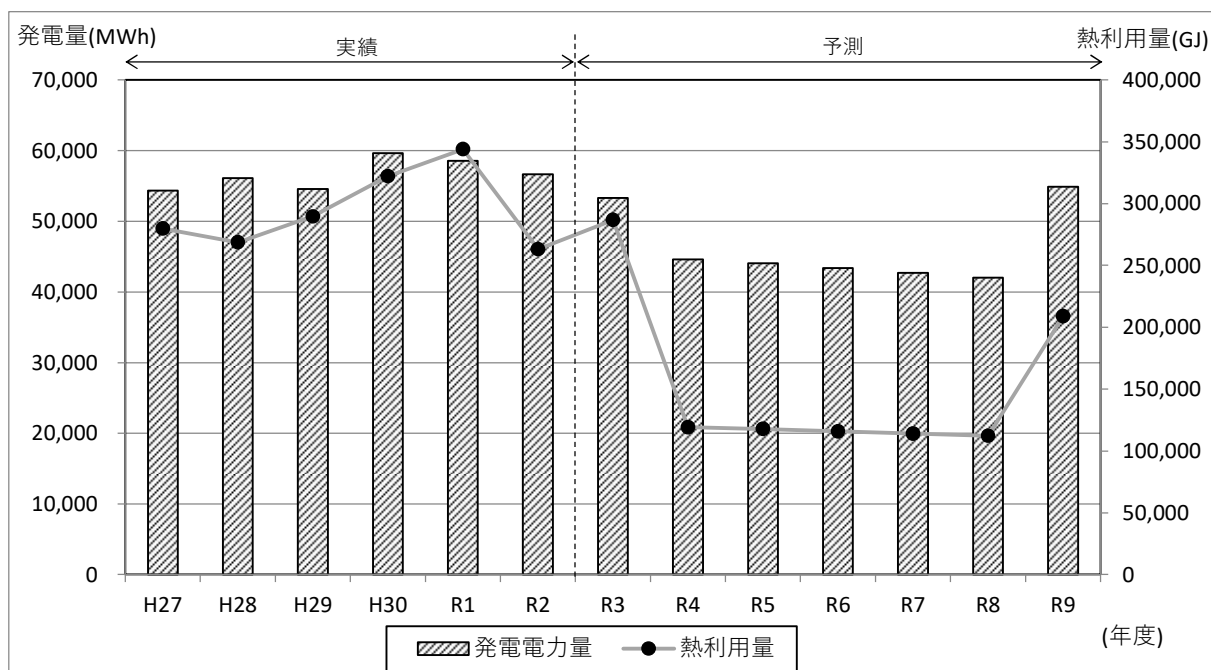
(5) 1人あたり生活系ごみ総排出量の推移



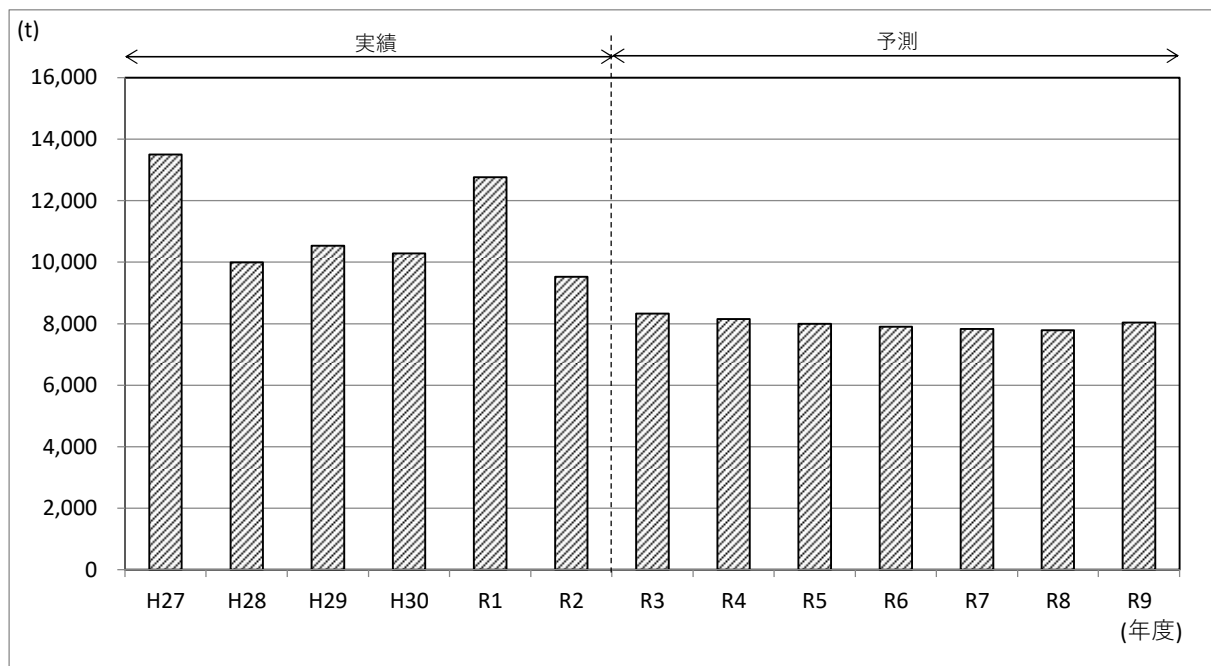
(6) 総資源化量の推移



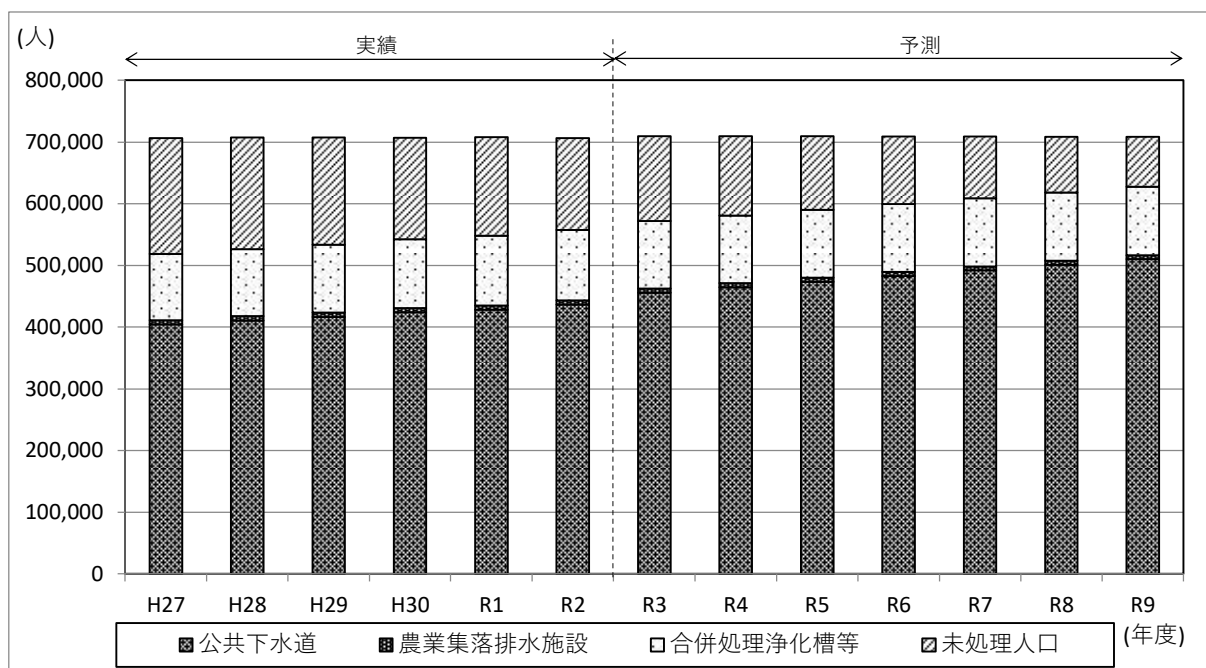
### (7) エネルギー回収量の推移



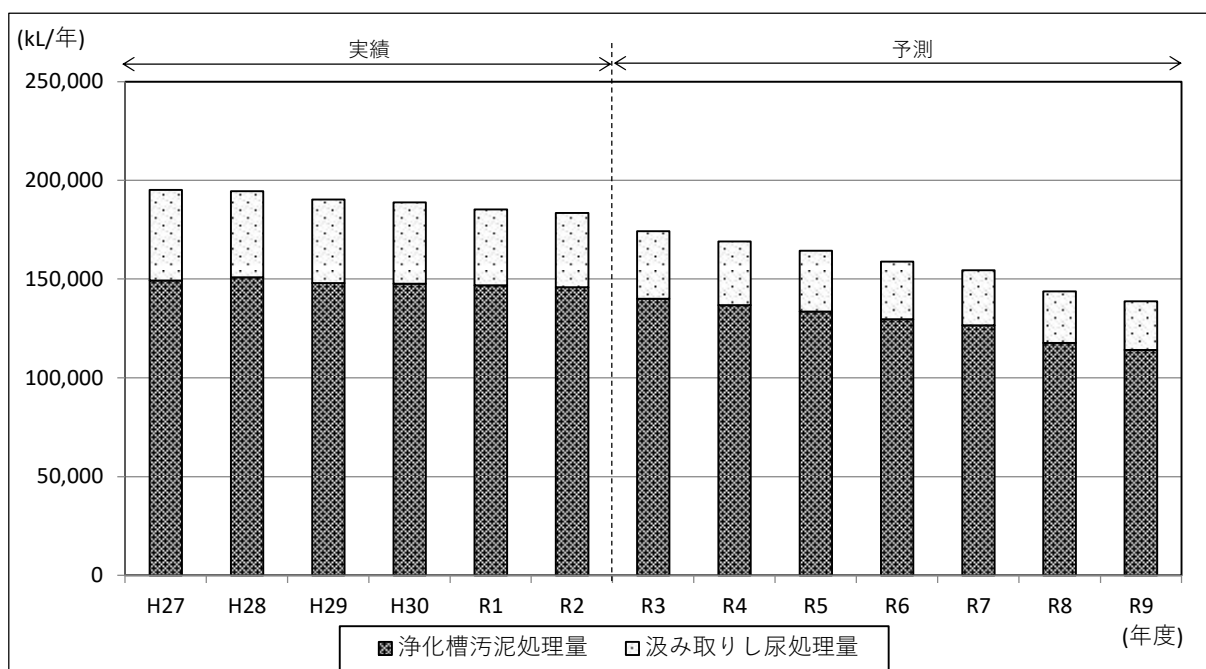
### (8) 最終処分量の推移



(9) 生活排水処理形態別人口の推移



(10) し尿・汚泥量の推移



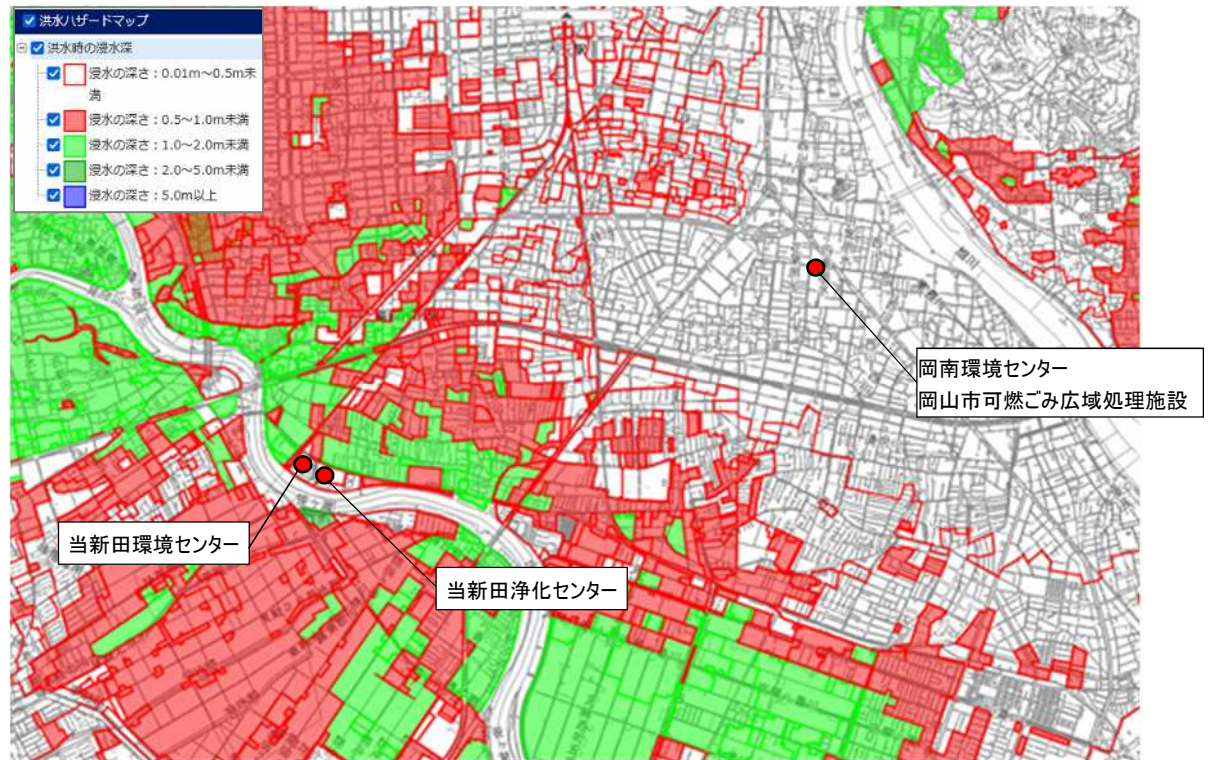
添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



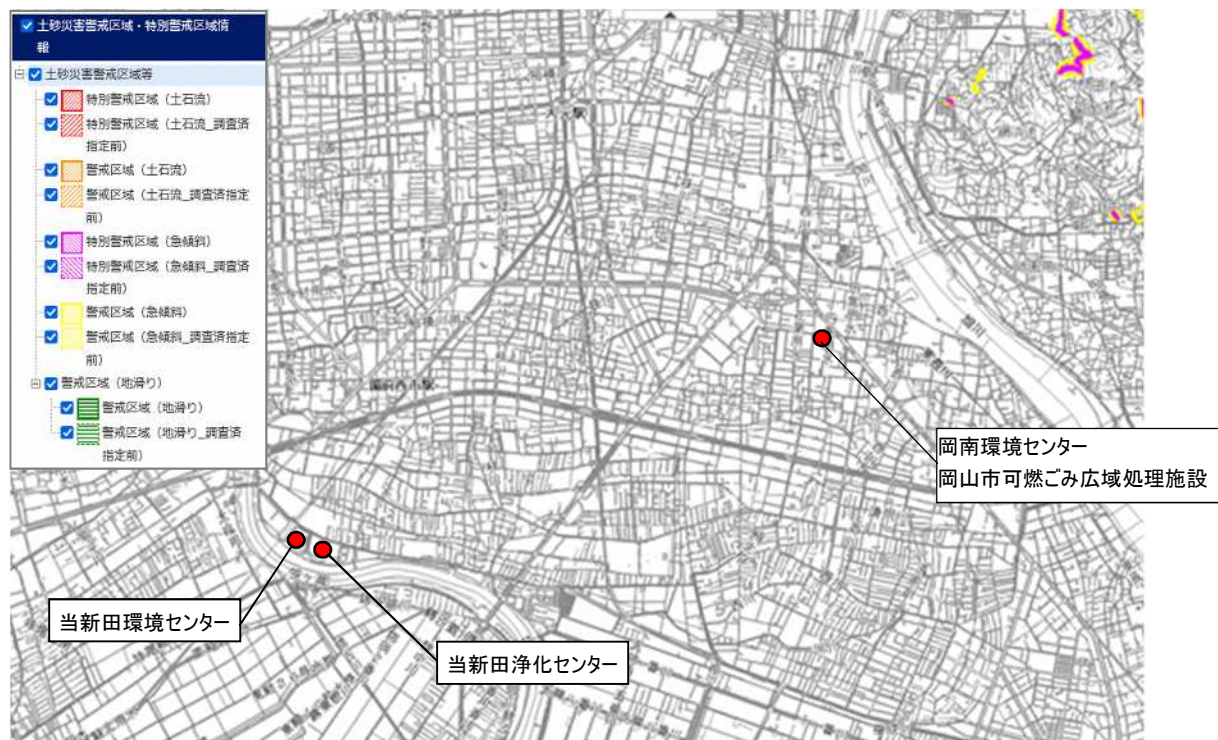
※岡南環境センターの敷地に岡山市可燃ごみ広域処理施設を建設予定

添付資料 4 : 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

○当新田環境センター、当新田浄化センター、岡南環境センター、岡山市ごみ処理広域化施設  
 ・洪水ハザードマップ

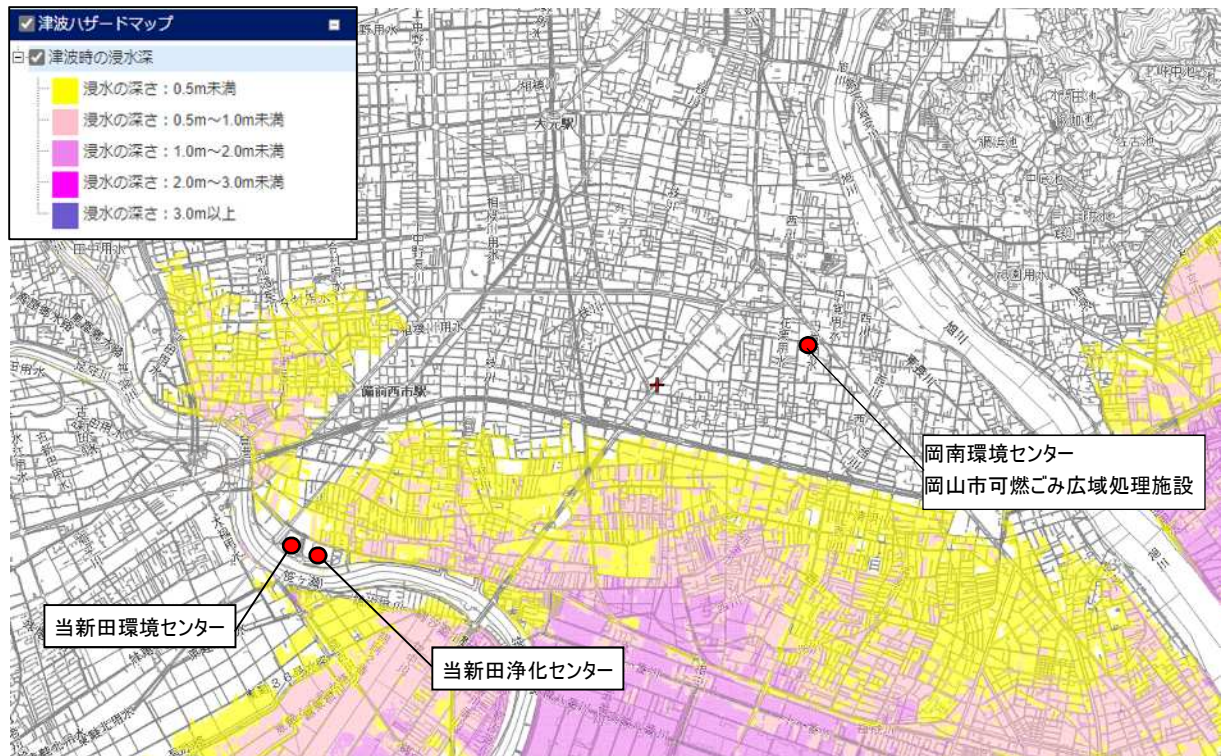


・土砂災害警戒区域・特別警戒区域



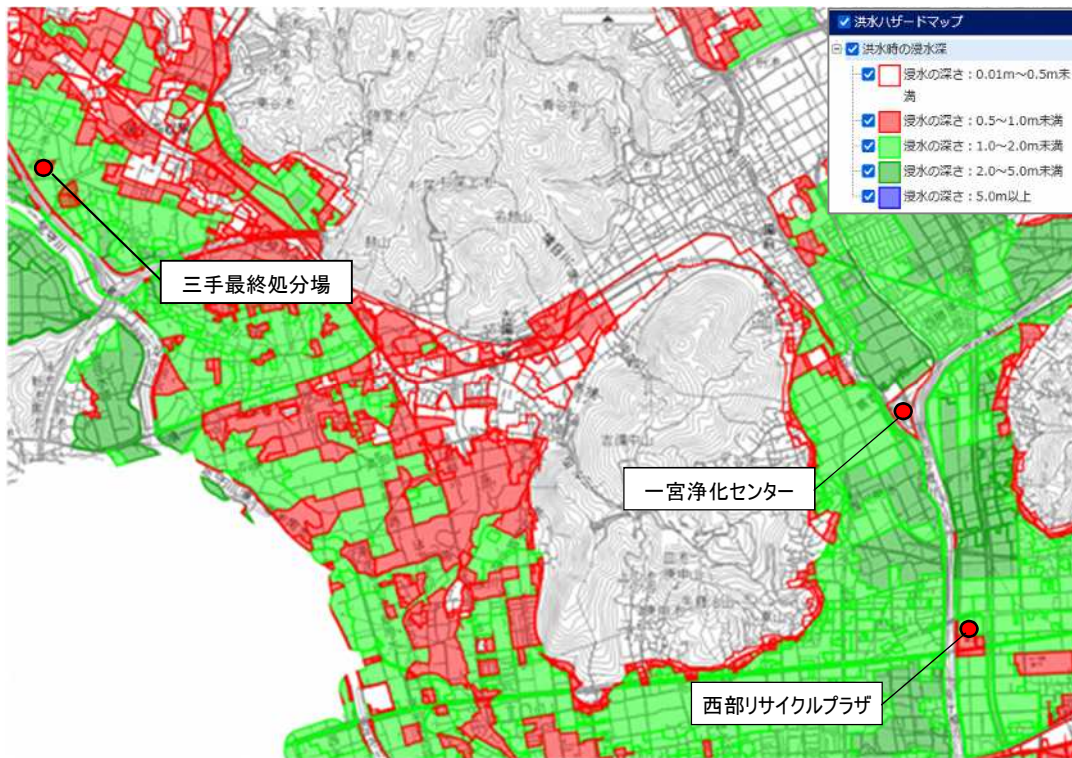


・津波ハザードマップ

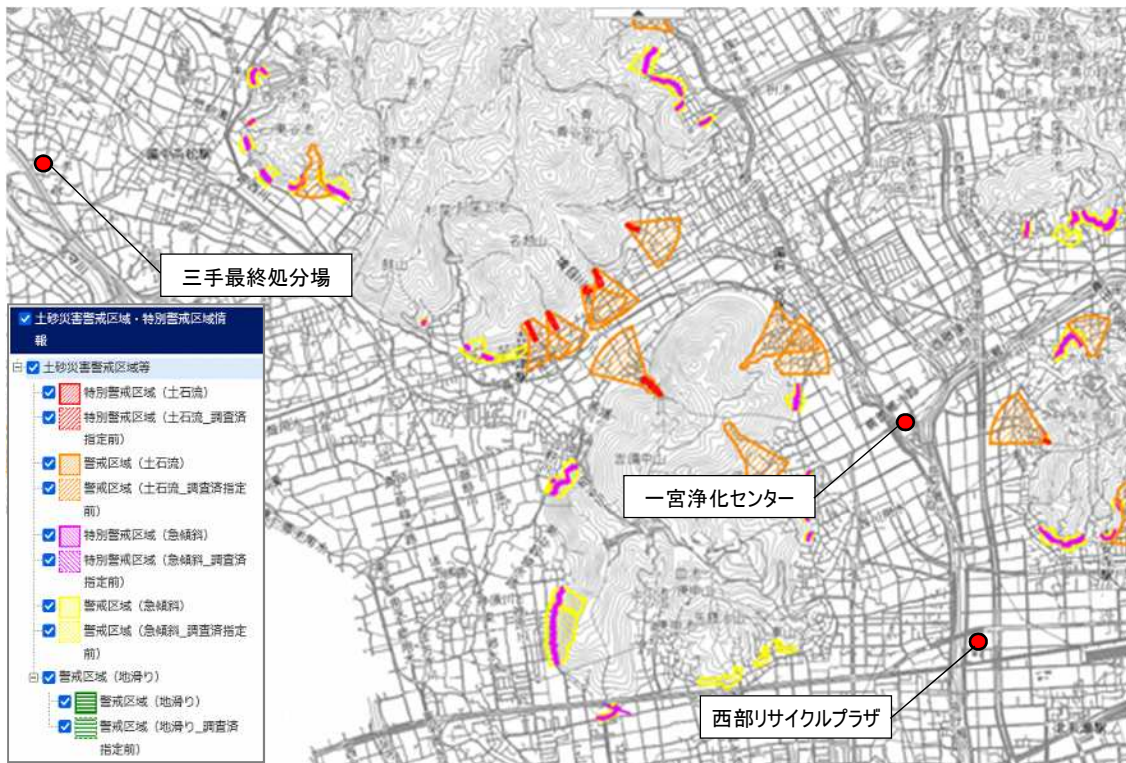


○西部リサイクルプラザ、一宮浄化センター、三手最終処分場

・洪水ハザードマップ



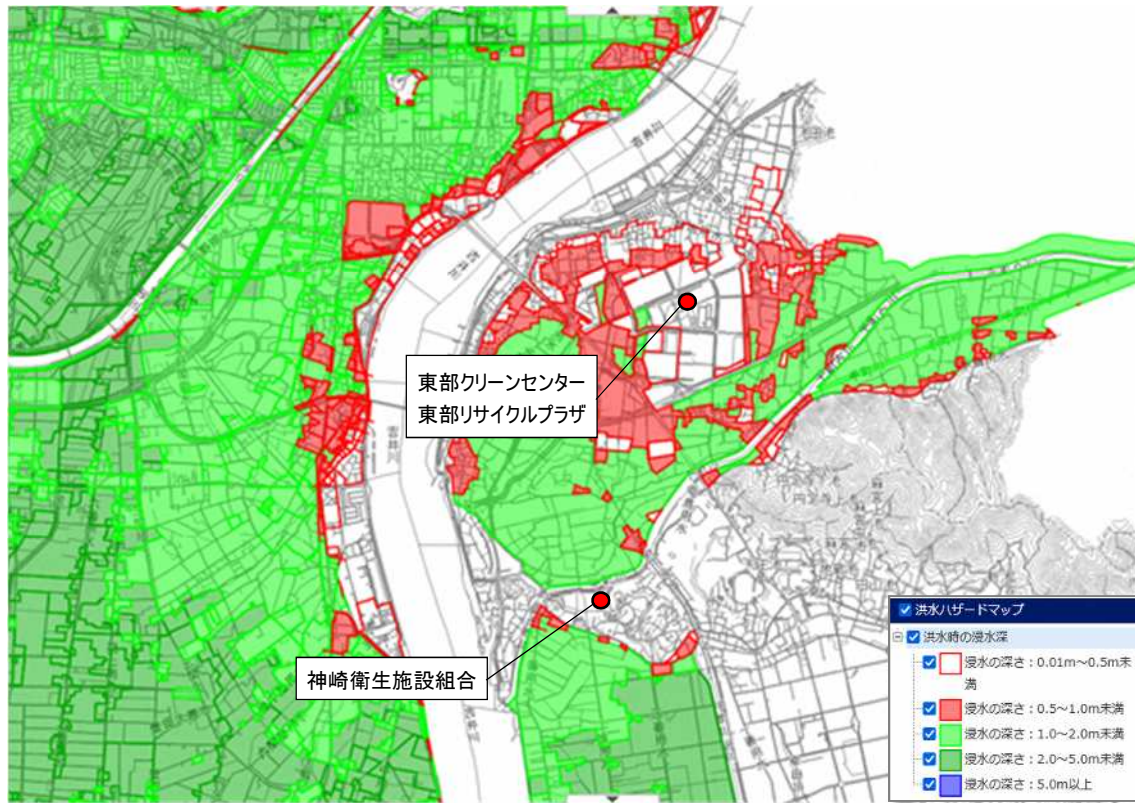
・土砂災害警戒区域・特別警戒区域



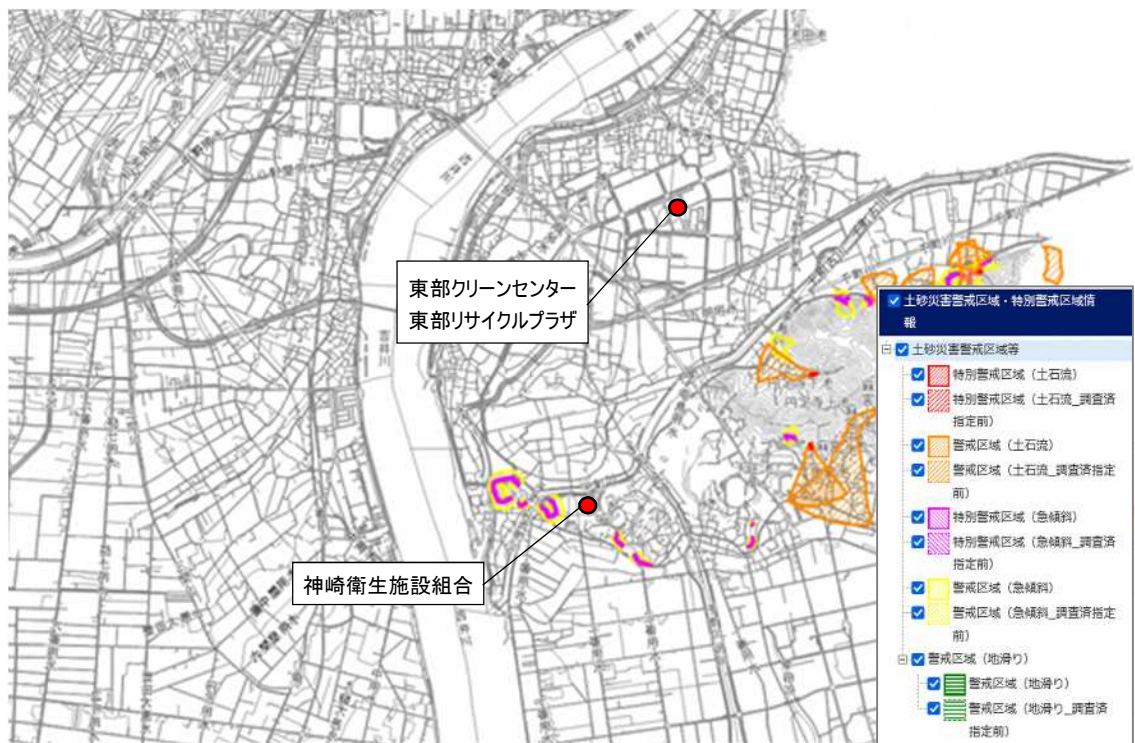
・津波ハザードマップ



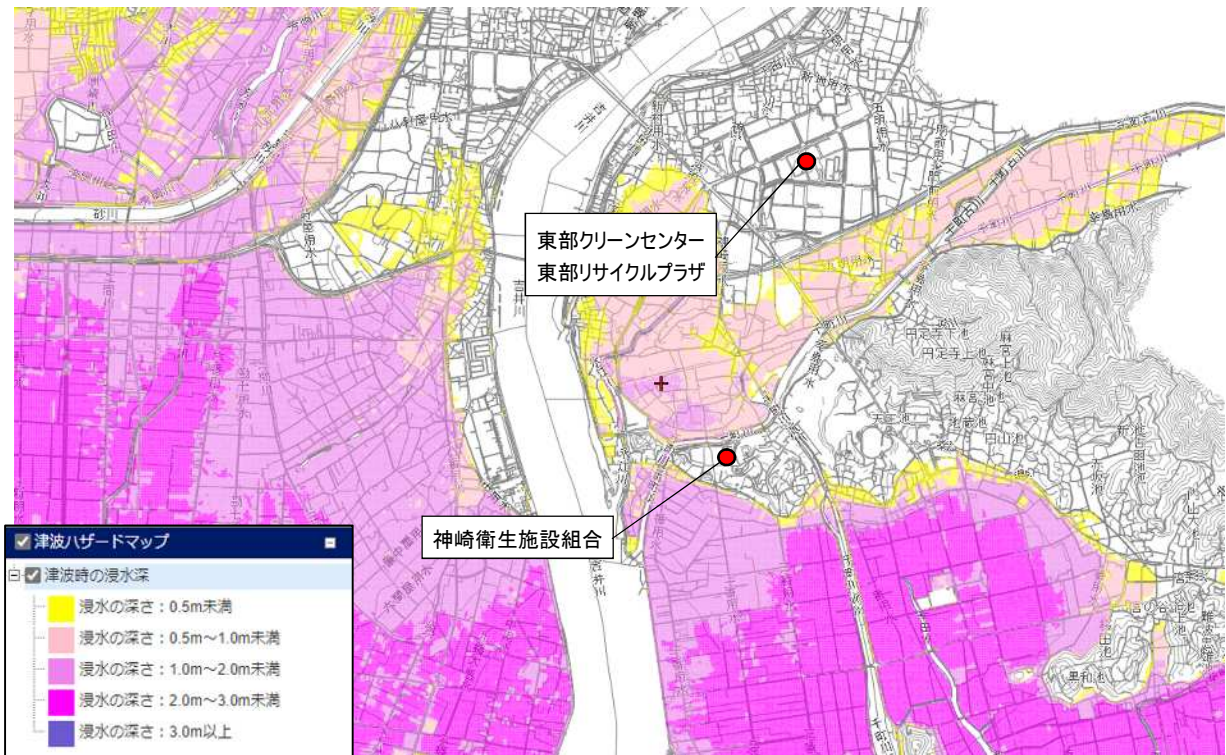
○東部クリーンセンター、東部リサイクルプラザ、神崎衛生施設組合  
 ・洪水ハザードマップ



・土砂災害警戒区域・特別警戒区域

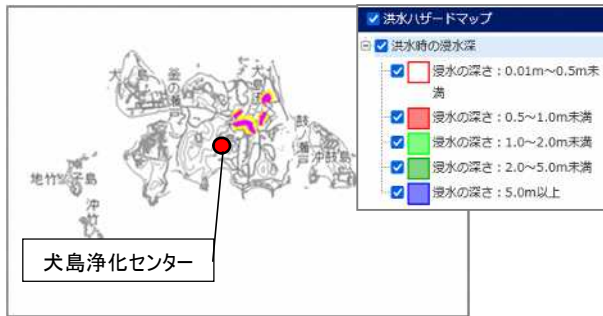


・津波ハザードマップ

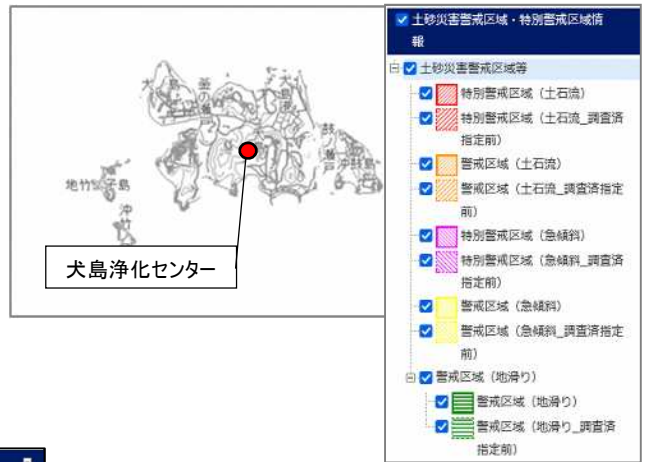


○犬島浄化センター

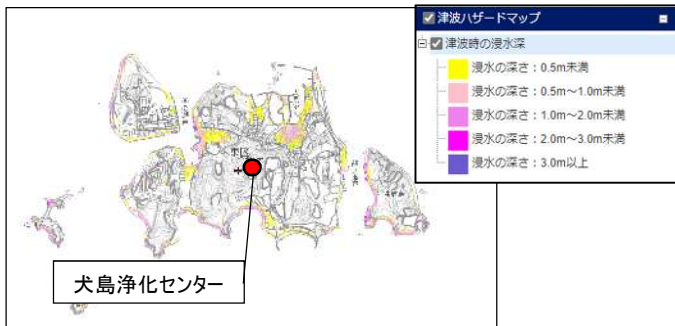
・洪水ハザードマップ



・土砂災害警戒区域・特別警戒区域



・津波ハザードマップ



○山上最終処分場

・洪水ハザードマップ



・土砂災害警戒区域・特別警戒区域

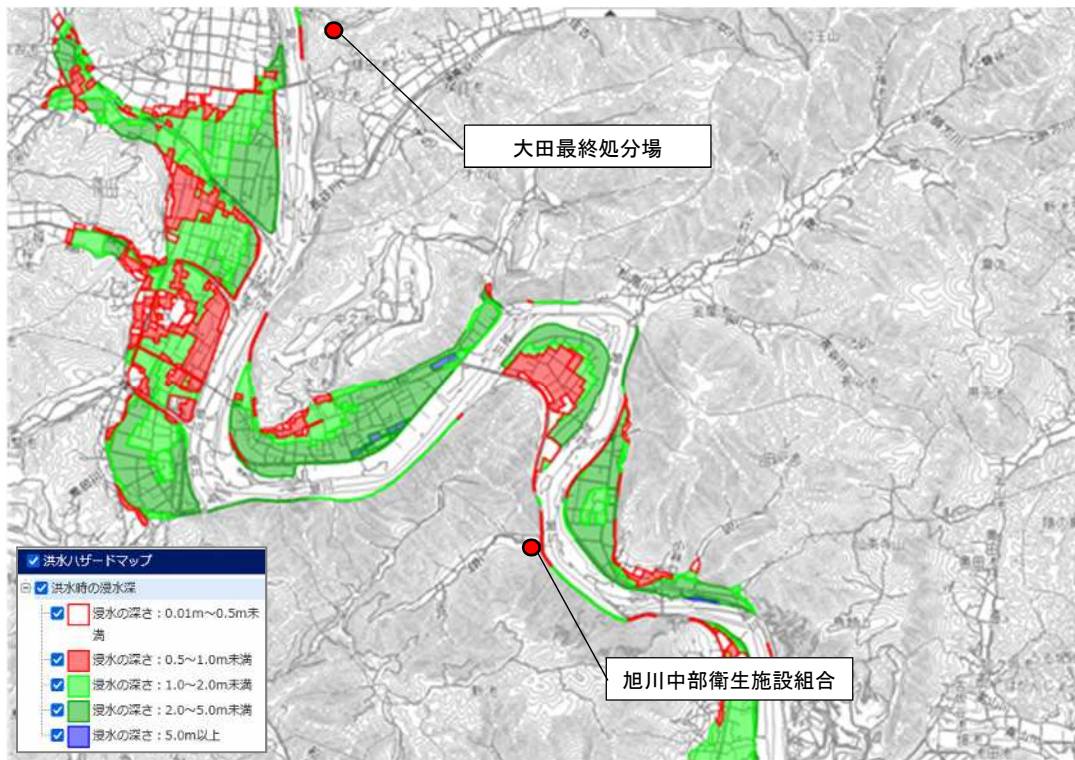


・津波ハザードマップ

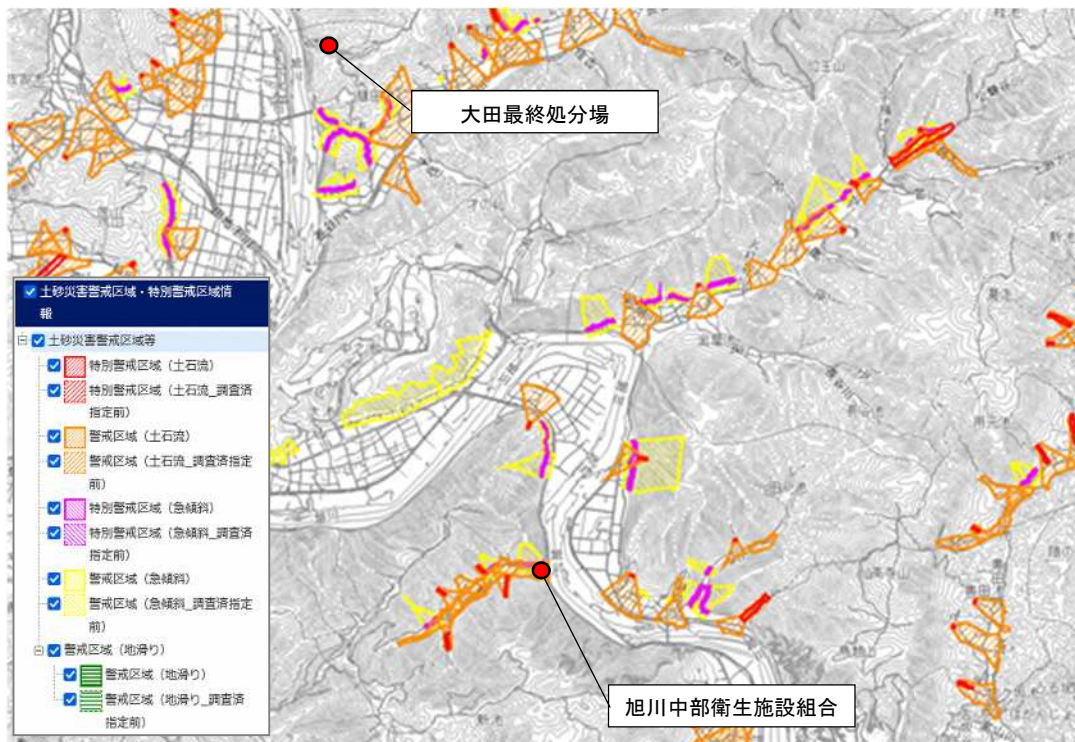


○旭川中部衛生施設組合、大田最終処分場

・洪水ハザードマップ

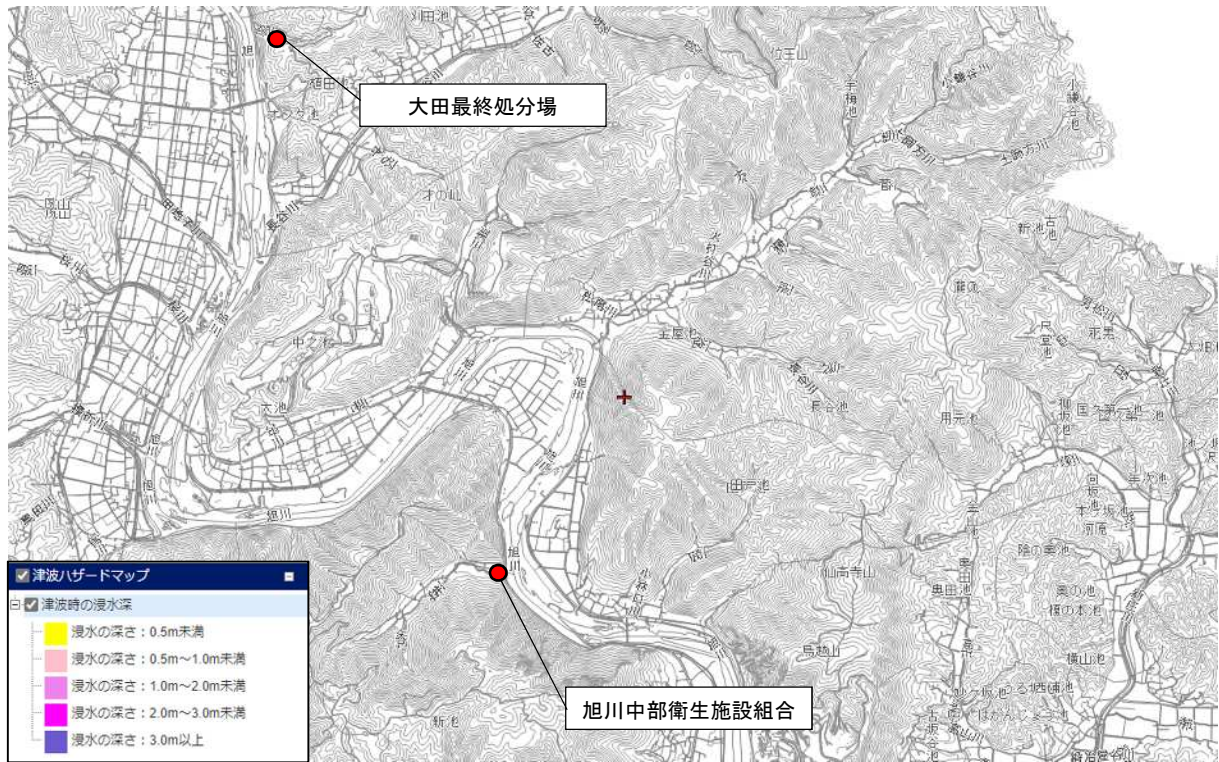


・土砂災害警戒区域・特別警戒区域





・津波ハザードマップ

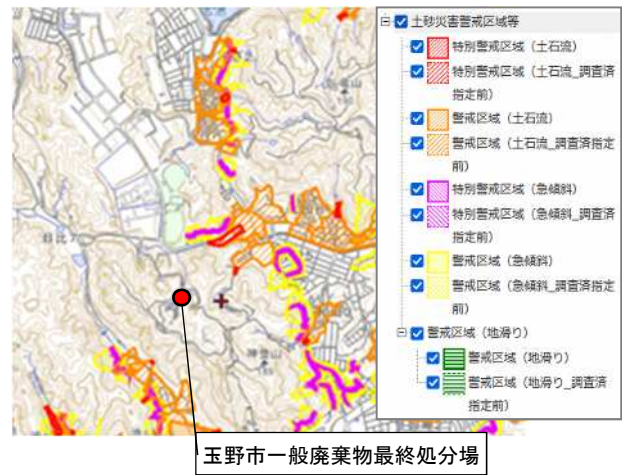


○玉野市一般廃棄物最終処分場

・洪水ハザードマップ



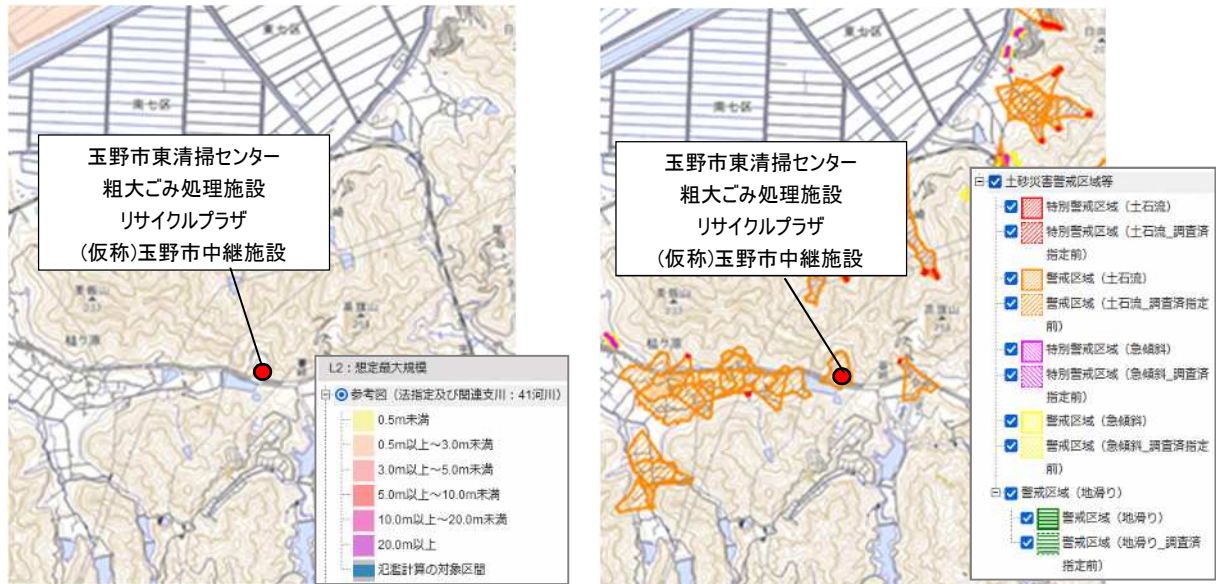
・土砂災害警戒区域・特別警戒区域



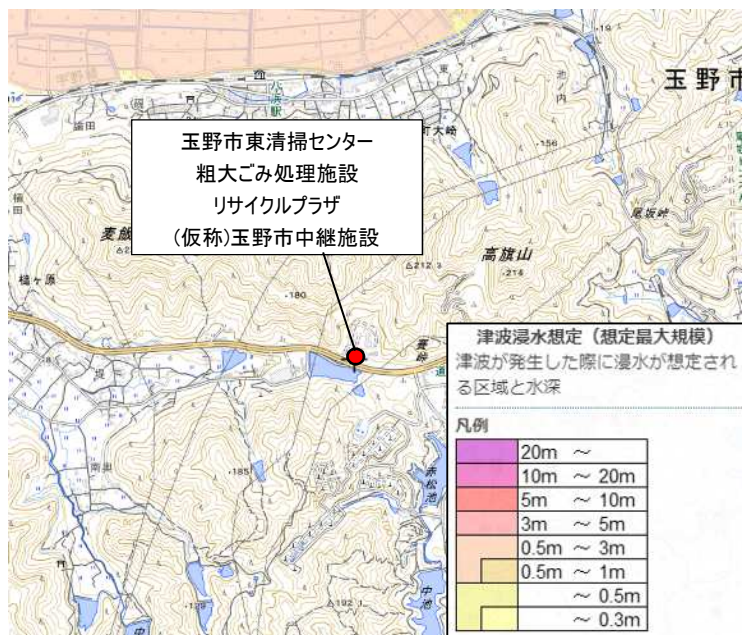
・津波ハザードマップ



- 玉野市東清掃センター、粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザ、(仮称)玉野市中継施設
- ・洪水ハザードマップ
- ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域



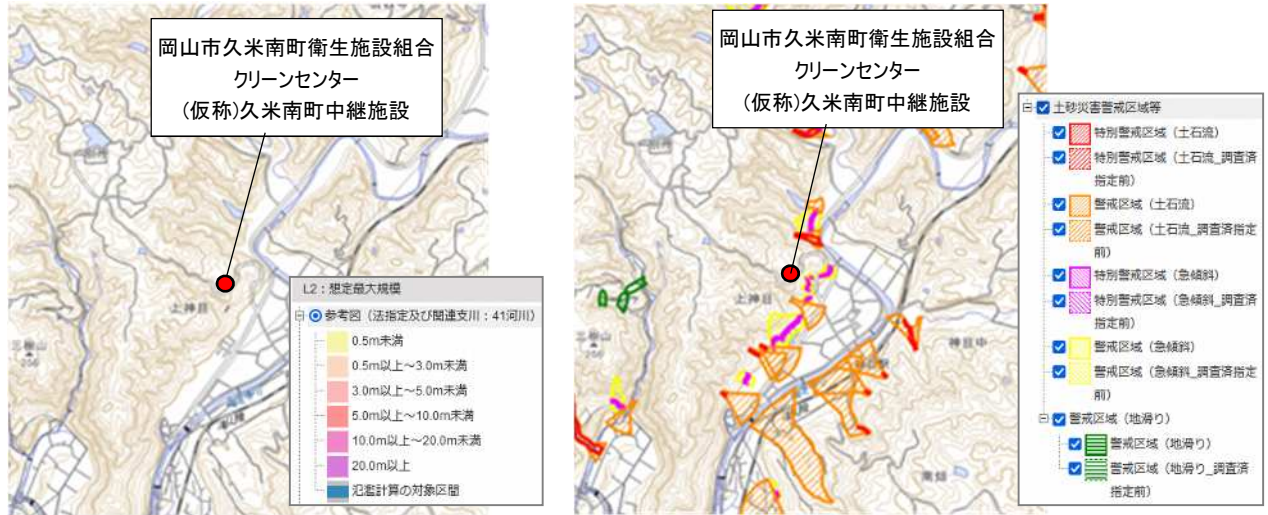
- ・津波ハザードマップ



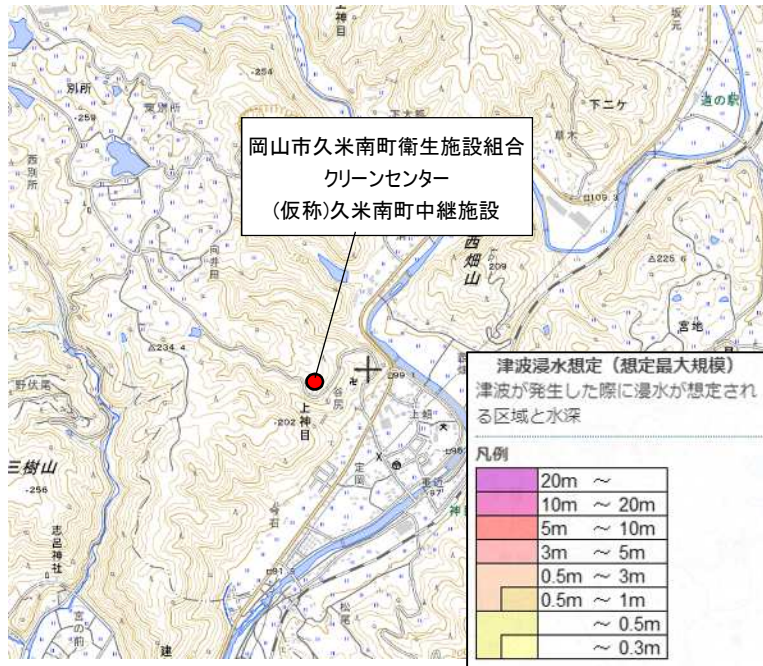
○岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンター、(仮称)久米南町中継施設

・洪水ハザードマップ

・土砂災害警戒区域・特別警戒区域



・津波ハザードマップ



# 様式1

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	岡山地域	(2)地域内人口	783,173 人	(3)地域面積	972.18 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	岡山市、玉野市、久米南町、岡山市久米南町衛生施設組合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖積 離島 奄美 豪雪 (山) 半島 通函 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：岡山市、久米南町 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	昭和 44 年 6 月 16 日 設立予定		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	93,214	93,896	94,100	96,889	98,315	84,262 (92比-5.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.60	2.62	2.63	2.70	2.27	1.94 (92比-3.8%)
	生活系 総排出量(トン)	165,450	160,317	157,843	156,670	157,716	148,321 (92比-6.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	210	204	200	199	201	190 (92比-5.9%)
再 生 利 用 量	258,664	254,213	251,743	253,529	256,031	247,450	232,583 (92比-6.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	直接資源化量(トン)	7,142 (2.8%)	6,563 (2.6%)	6,000 (2.4%)	5,601 (2.2%)	5,334 (2.1%)	6,446 (2.8%)
	総資源化量(トン)	47,348 (17.4%)	46,581 (17.5%)	44,086 (16.8%)	42,689 (16.2%)	41,249 (15.6%)	47,791 (19.6%)
最 終 処 分 量	エネルギー一回収量 (年間の発電力量 MWh)	54,331	56,139	54,556	59,628	58,532	54,927
	エネルギー一回収量 (年間の熱利用量 GJ)	279,787	288,839	289,678	322,231	344,006	263,164
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	13,503 (5.2%)	9,993 (3.9%)	10,536 (4.2%)	10,280 (4.1%)	12,760 (5.0%)	8,040 (3.5%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(添付資料2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策(※)	備考
熱回収施設	岡南環境センター	岡山市	全連続焼却式(ストーカー炉+灰溶融炉)	220トン/日	S53.12(H15)H27(改修)	R4.3 廃止予定	R6.3 解体完了予定	浸水想定なし	-
熱回収施設	東部クリーンセンター	岡山市	全連続焼却式(流動床炉+灰溶融炉)	450トン/日	H13.8	-	-	浸水想定なし	-
熱回収施設	当新田環境センター	岡山市	全連続焼却式(流動床炉)	300トン/日	H6.2	-	-	浸水想定0.01m~0.5m未満。設備更新に合わせて対策検討。	-
焼却施設	クリーンセンター	岡山市久米南町衛生施設組合	機械化/リソナ燃焼式(ストーカー炉)	131トン/日	H5.6(H14改修)	R9.3 廃止予定	未定	浸水想定なし	新たな広域ごみ処理施設整備のため
焼却施設	東清浄センター	玉野市	全連続焼却式(ストーカー炉)	150トン/日	S53.7(H10)H21(改修)	R6.3 廃止予定	未定	浸水想定なし	新たな広域ごみ処理施設整備のため
不燃・粗大・資源化施設	東部リサイクルプラザ	岡山市	粗大・不燃ごみ処理施設	85トン/日	H13.6	-	-	浸水想定なし	-
不燃・粗大・資源化施設	西部リサイクルプラザ	岡山市	粗大・不燃ごみ処理施設	43トン/日	H27.1	-	-	浸水想定1.0~2.0m未満。電気室を2階に設置。浸水時はフラットホームの各入口に止水板を設置。	-
不燃・粗大・資源化施設	玉野市粗大ごみ処理施設	玉野市	粗大・不燃ごみ処理施設	35トン/日	H5.4	-	-	浸水想定なし	-
リサイクルプラザ	玉野市リサイクルプラザ	玉野市	リサイクルプラザ	7トン/日	H15.4	-	-	浸水想定なし	-
最終処分場	山上新最終処分場	岡山市	最終処分場	450,000m <sup>3</sup>	H18.3	-	-	浸水想定なし	-
最終処分場	三手最終処分場	岡山市	最終処分場	59,700m <sup>3</sup>	-	-	-	浸水想定なし	-
最終処分場	玉野市一般廃棄物最終処分場	玉野市	最終処分場	333,200m <sup>3</sup>	H4.6	-	-	浸水想定なし	-
最終処分場	大田最終処分場	岡山市久米南町衛生施設組合	最終処分場	10,800m <sup>3</sup>	S6.7	-	-	浸水想定なし	-
し尿処理施設	一宮浄化センター	岡山市	標準脱窒素処理方式	(B)100kL/日 (新)200kL/日	S43.4(H9改修) S54.4	-	-	浸水想定0.01m~0.5m未満。R4年度中に、想定浸水深より高い位置に非常用発電機を設置予定。	-
し尿処理施設	一宮浄化センター	岡山市	標準脱窒素処理方式	300kL/日	R3.6	-	-	浸水想定0.01m~0.5m未満。R4年度中に、想定浸水深より高い位置に非常用発電機を設置予定。	-
し尿処理施設	犬島浄化センター	岡山市	生物脱窒一段処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着	0.35kL/日	S62.4	-	-	浸水想定なし	-
し尿処理施設	当新田浄化センター	岡山市	固液分離処理+生物脱窒素処理	170kL/日	S6.4	-	-	浸水想定0.01m~0.5m未満。設備更新にあわせて対策検討。	-
し尿処理施設	神崎衛生施設組合	神崎衛生施設組合	膜分離高負荷生物脱窒素処理式(生物脱窒素処理+膜分離処理)	180kL/日	H9.4	-	-	浸水想定なし	-
し尿処理施設	清龍苑	備前衛生施設組合	標準脱窒素処理+凝集沈殿+オゾン処理+砂ろ過+活性炭吸着+石灰石浸漬床	80kL/日	S6.12	-	-	浸水想定0.5m~3m未満。設備更新に合わせて対策検討。	-
し尿処理施設	旭清苑	旭川中衛衛生施設組合	標準脱窒素処理+高度処理	42kL/日	H4.4	-	-	浸水想定なし	-

※ 本地域においては、「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」をはじめ他の地方公共団体と災害支援協定を締結しており、被災した際には協定に基づき生活ごみ処理、し尿処理、し尿処理、災害廃棄物処理等の支援を要請すること、で、廃棄物処理事業の継続を図ります。(以下同)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設(焼却施設の名称)	廃焼却施設(焼却施設の名称)	更新(改良)・新設理由	浸水深と対策	備考
熱回収施設	岡山市可憐ごみ広域処理施設	岡山市	全連続焼却式(ストーカー炉)	200トン/日	R9.3	既存施設の老朽化への対応、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用促進	有 (岡山市岡南環境センター)	有 (岡山市岡南環境センター)	R4.4着手予定 R6.3完了予定	想定される浸水深と対策	プラスチック類商品化を準備するための施設整備事業
廃棄物運搬中継施設	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設	玉野市	大型車積替・コンバクダコンテナ式	約80t/日	R9.3	可憐ごみ処理におけるエネルギー回収を効率的に行うため、広域処理施設へ連携するための中継施設	無	無	-	浸水想定なし	-
廃棄物運搬中継施設	(仮称)久米南町産業物運搬中継施設	岡山市久米南町衛生施設組合	大型車積替・ダストドラム式	約7t/日	R9.3	可憐ごみ処理におけるエネルギー回収を効率的に行うため、広域処理施設へ連携するための中継施設	有 (岡山市久米南町衛生施設組合)	有 (岡山市久米南町衛生施設組合)	未定	浸水想定なし	-

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状							目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総人口		706,728	707,625	707,595	707,355	707,981	706,775	708,700	
公 共 下 水 道		404,361	410,891	416,829	424,199	428,602	436,882	510,110	
	汚水衛生処理人口	57.2%	58.1%	58.9%	60.0%	60.5%	61.8%	72.0%	
	汚水衛生処理率								
農 漁 業 集 落 排 水 施 設		7,199	7,032	6,894	6,889	6,760	6,609	6,462	
	汚水衛生処理人口	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	
	汚水衛生処理率								
合 併 処 理 浄 化 槽 等		106,911	108,884	109,914	111,428	113,102	113,876	111,075	
	汚水衛生処理人口	15.1%	15.4%	15.5%	15.8%	16.0%	16.1%	15.7%	
	汚水衛生処理率								
未 処 理 人 口		188,257	180,818	173,958	164,839	159,517	149,408	81,053	
	汚水衛生未処理人口								

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業名称	規模	事業主体名称	事業期間	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考								
						単位	開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度												
○エネルギー回収等に関する事業	1	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	200	岡山市	R4	R8	134,744	2,090,670	1,220,072	5,091,325	11,977,956	15,344,010	1,471,906	919,353	3,867,878	8,964,373	20,514,767	2,090,670	1,220,072	5,091,325	11,977,956	15,344,010	1,471,906	919,353	3,867,878	8,964,373	全体事業: R3~R6			
							141,548	2,105,070	1,234,244	5,107,674	11,991,573	15,344,010	1,471,906	919,353	3,853,885	8,978,366	20,560,109	2,105,070	1,234,244	5,107,674	11,991,573	15,344,010	1,471,906	919,353	3,853,885	8,978,366				
							617,476	617,476	121,852	5,079,857	11,977,866	12,823,470	1,836	383	3,856,878	8,964,373	17,787,051	617,476	121,852	5,079,857	11,977,866	12,823,470	1,836	383	3,856,878	8,964,373				
							2,717,716	1,473,194	1,093,290	11,468	0	2,520,540	11,000	11,000	0	11,000	11,000	2,520,540	11,000	11,000	0	11,000	11,000	11,000	0	11,000		11,000	0	11,000
○廃棄物運搬中継に関する事業							508,905	1,305,498	784,302	2,266,798			462,060	1,253,337	551,401															
○施設整備に関する計画支援事業	2	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業	約80	玉野市	R6	R8	1,771,275		162,459	986,076	652,740	1,569,810			156,981	941,886	470,943													
							807,430		346,446	349,422	111,562	696,888			305,079	311,451	80,458													
							97,650	12,815	51,533	3,092		65,703	12,815	49,586	3,092															
○施設整備に関する計画支援事業	3	(仮称)久米南町廃棄物運搬中継施設整備事業	約7	岡山市久米南町衛生施設組合	R6	R8	807,430		346,446	349,422	111,562	696,888			305,079	311,451	80,458													
							99,997	12,815	15,147	2,035		28,919	12,815	14,068	2,035															
							37,653	43,603	49,445	2,706		36,506	43,603	47,396	2,706															
合計						23,161,122	2,142,203	1,732,279	6,396,823	12,742,258	17,676,511	1,621,492	1,384,715	5,121,215	23,224,385	2,142,203	1,747,124	6,419,172	12,755,875	17,684,101	1,626,419	1,386,366	5,107,222	8,951,774						

岡山市久米南町衛生施設組合構成市町：岡山市、久米南町



【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山市
(2) 施設名称	岡山市可燃ごみ広域処理施設
(3) 工期	令和4年度～令和8年度 (全体事業期間：令和3年度～令和8年度)
(4) 施設規模	処理能力 200 t/日 (100 t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 検討中(19%以上))・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 検討中(19%以上))・無 ※今後技術的に検討を行い、変更の可能性もある。
(7) 地域計画内の役割	岡山市、玉野市、久米南町の可燃ごみの処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	20,580,100 <b>20,514,767</b> 千円 (全体：20,580,439 <b>20,515,000</b> 千円) うち、交付対象事業費 15,344,010 千円 (全体：15,344,340 千円)
-------------	--

【参考資料様式 4】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	玉野市
(2) 施設名称	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設
(3) 工期	令和6年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 約80 t/日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種類（可燃ごみ・破碎残渣・し尿し渣） 大型車積替・コンパクター-コンテナ式
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみ処理におけるエネルギー回収を効率的に行うため、広域処理施設へ運搬するための中継施設
(7) 広域化・集約化内容	岡山市・玉野市・久米南町における可燃ごみの広域処理 〔広域処理施設〕岡山市整備 200 t/日
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) 総事業計画額	1,771,275 千円 うち、交付対象事業費 1,569,810 千円

【参考資料様式 4】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山市久米南町衛生施設組合
(2) 施設名称	(仮称)久米南町廃棄物運搬中継施設
(3) 工期	令和6年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 約7 t/日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種類（可燃ごみ・し尿し渣） 大型車積替・ダストドラム式
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみ処理におけるエネルギー回収を効率的に行うため、広域処理施設へ運搬するための中継施設
(7) 広域化・集約化内容	岡山市・玉野市・久米南町における可燃ごみの広域処理 〔広域処理施設〕岡山市整備 200 t/日
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	④ 無
(9) 総事業計画額	807,430 千円 うち、交付対象事業費 696,988 千円

【参考資料様式 8】

計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	玉野市				
(2) 事業目的	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備のため				
(3) 事業名称	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業に係る地形測量業務	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業に係る地質調査業務	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業に係る基本計画設計業務	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	(仮称)玉野市廃棄物運搬中継施設整備事業に係る発注支援業務
(4) 事業期間	令和4年度	令和4年度	令和4年度～令和5年度	令和4年度～令和5年度	令和5年度～令和6年度
(5) 事業概要	施設配置予定区域の現況地形を把握するための地形測量調査を行う。	施設配置計画地点等の支持力等の基礎データを得るためのボーリング調査、物理試験を行う。	中継施設の能力、処理工程、施設配置計画案を計画する。	中継施設の設置が周辺地域の生活環境に及ぼす影響について、予め調査(予測・評価)し、設置届に添付する生活環境影響調査書を作成する。	中継施設の工事発注に必要な発注仕様書を作成する。また、入札時において、業者提案書の技術的精査を行う等、契約者の決定支援を行う。

(6) 総事業計画額	4,323,300 千円 うち、 交付対象事業費 4,323,300 千円	3,597,520 千円 うち、 交付対象事業費 3,597,520 千円	9,691,260 千円 うち、 交付対象事業費 9,691,260 千円	9,427,700 千円 うち、 交付対象事業費 9,427,700 千円	10,890,217 千円 うち、 交付対象事業費 9,471,139 千円
------------	--	--	--	--	---

## 【参考資料様式 8】

## 計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山市久米南町衛生施設組合
(2) 事業目的	(仮称)久米南町廃棄物運搬中継施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 久米南町中継施設整備に係る調査・計画・設計等業務
(4) 事業期間	令和4年度 <b>令和5年度～令和6年度</b>
(5) 事業概要	地形測量、地質調査、施設基本計画設計、生活環境影響調査、発注支援

(6) 総事業計画額	37,653 千円 うち、交付対象事業費 36,784 千円
------------	-----------------------------------